

# 利尻富士町簡易水道事業経営戦略

令和 7 年度 — 令和 16 年度  
(2025 年度 — 2034 年度)

令和 7 年 3 月  
利尻富士町

# 目次

<b>総論</b> .....	<b>2</b>
<b>1 改定の方針について</b> .....	<b>3</b>
1.1 今回の経営戦略改定の柱について .....	3
<b>2 方針の背景及び現状分析と経営課題について</b> .....	<b>4</b>
2.1 令和6年度予算数値と将来推計値 .....	4
2.2 利尻富士町簡易水道事業の経営課題 .....	4
<b>3 本経営戦略改定後の見通し</b> .....	<b>5</b>
3.1 対象事業及び計画期間 .....	5
3.2 実現のためのロードマップ .....	5
3.3 業績目標 .....	5
<b>4 経営戦略</b> .....	<b>6</b>
<b>各論</b> .....	<b>12</b>
<b>第1章 各種統計</b> .....	<b>13</b>
<b>1 簡易水道事業の現状と課題</b> .....	<b>13</b>
1.1 簡易水道事業の沿革 .....	13
1.2 簡易水道事業の現状 .....	14
1.3 将来の事業環境 .....	19
1.4 簡易水道事業の経営課題 .....	22
<b>2 水道料金の適正水準</b> .....	<b>23</b>
2.1 料金対象経費の予測と料金適正水準の検討 .....	23
2.2 料金水準の見直しとその影響について .....	23
<b>3 投資・財政計画</b> .....	<b>23</b>
3.1 投資計画の検討 .....	23
3.2 今後の財政運営上の基本方針 .....	23
3.3 将来シミュレーションの実施及び前提条件 .....	24
3.4 財政計画の策定 .....	25
3.5 指標分析 .....	29
<b>第2章 事後検証と経営戦略の見直し</b> .....	<b>35</b>
<b>1 事後検証</b> .....	<b>35</b>
<b>2 経営戦略の見直し</b> .....	<b>35</b>
<b>第3章 投資・財政計画</b> .....	<b>36</b>
<b>1 投資・財政計画</b> .....	<b>36</b>

# 総論

### 1.1 今回の経営戦略改定の柱について

令和7年度から令和16年度を計画期間と定めた今回の利尻富士町簡易水道事業経営戦略改定には以下を盛り込んだ計画とする。

#### 1. 料金改定などにより財政基盤の確保に努めること

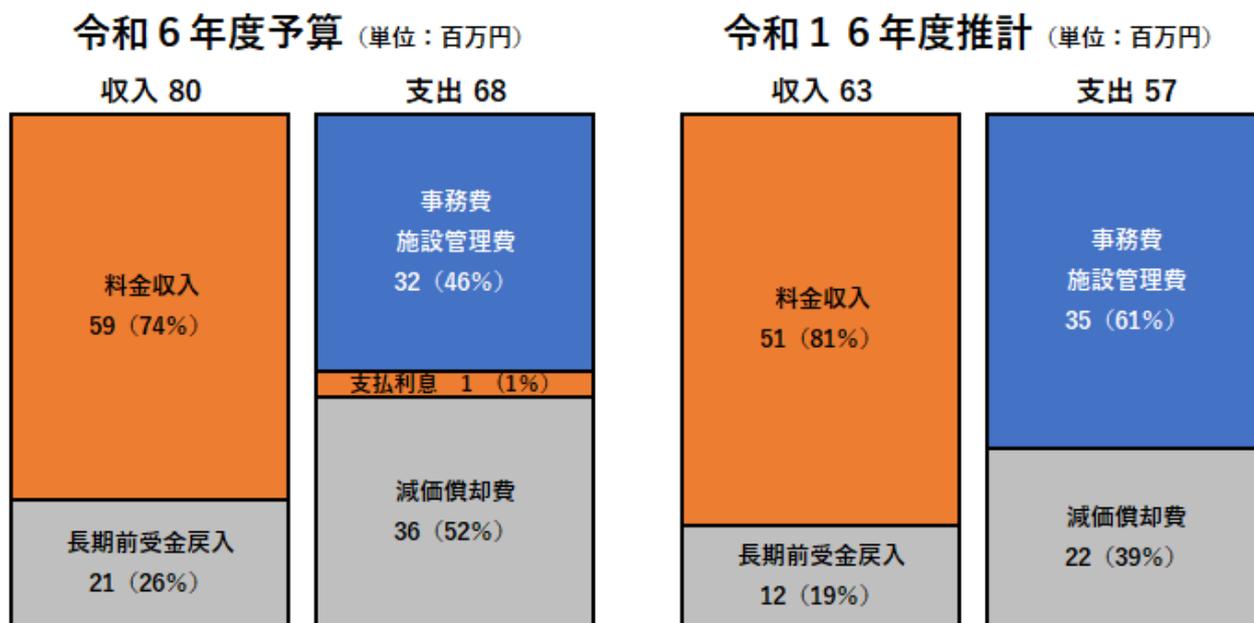
##### 理由

- ① 令和元年の料金改定（消費税転嫁分）についても当分の間、改定を見合わせていること。
- ② 将来の更新費用の財源が確保されていない
- ③ 財政基盤を強化するため、現在の料金回収率128%は今後10年間で逡減するが100%以上を維持する必要があること。

## 2 方針の背景及び現状分析と経営課題について

### 2.1 令和6年度予算数値と将来推計値

以下の図は、企業会計移行後の令和6年度の予算及び財政シミュレーションに基づく推計です。今後、更新費用や維持管理費の増加及び人口減少による料金収入の減少が見込まれます。



図a 令和6年度予算と令和16年度推計の損益計算書比較

### 2.2 利尻富士町簡易水道事業の経営課題

以下の理由から簡易水道の早急な対策が必要になっています

1. 今後、更新費用や維持管理費の増加及び人口減少による料金収入の減少が進み、料金回収率が低下する。2024（令和6）年度見込みで128%、2034（令和16）年度には115%に減少します。
2. 有形固定資産の老朽化が進んでいる。老朽化した配水管が多々あるため、施設の安全性などの観点から適切な更新計画が必要です。有形固定資産減価償却率は、2024（令和6）年度見込みで69%、2034（令和16）年度で79%まで上昇し、老朽化が進みます。
3. 水道システムの急所施設や避難所等の重要施設に接続する上水道管路等について、上下水道一体で耐震化を推進するための上下水道耐震化計画の策定が求められています。（計画期間は原則、令和7年度から5年程度とする。）

### 3 本経営戦略改定後の見通し

#### 3.1 対象事業及び計画期間

本経営戦略は、簡易水道事業を対象としています。

経営戦略は中長期的な経営の基本計画であり、10年以上を基本としていることから、本経営戦略の計画期間は、令和7年度から令和16年度までの10年間とします。

	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
利尻富士町簡易水道事業経営戦略 (R2年度策定)																			
利尻富士町簡易水道事業経営戦略 (R6年度改定)																			

図 b 経営戦略の対象事業及び計画期間

#### 3.2 実現のためのロードマップ

総務省「経営戦略の改定推進について」に基づき、「料金回収率の向上に向けたロードマップ」を以下に示します。

料金回収率の向上に向けて、令和6～7年度に水道料金の在り方を検討し、令和8年度に料金の改定を予定します。また、料金改定の結果を経営戦略へフィードバックするため、料金改定の2年後に経営戦略の見直しを行うサイクルを確立します。

項目 \ 年度	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
経営戦略計画期間											
経営戦略見直し	◎				◎				◎		
計画期間											
料金の検討											
料金改定			◎								

図 c 料金回収率の向上に向けたロードマップ

#### 3.3 業績目標

ロードマップに従い、料金回収率の向上に向けた業績目標を以下に示します。

料金回収率	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
	128.3%	125.7%	127.5%	127.2%	125.8%	125.2%	123.2%	120.3%	116.8%	113.1%	110.3%
供給単価 (円/m <sup>3</sup> )	198.44	198.44	202.41	202.41	202.41	202.41	202.41	202.41	202.41	202.41	202.41
給水原価 (円/m <sup>3</sup> )	154.64	157.90	158.74	159.11	160.89	161.70	164.25	168.25	173.29	178.97	183.44

図 d 料金回収率の向上に向けた業績目標

##### ア. 実施予定時期

令和7(2025)年度～令和16(2034)年度(10年間)

##### イ. 料金回収率向上に向けた具体的な取組み

- ・ 4年に1度見直すサイクルを確立し、毎年、目標数値と予算、決算数値との比較を行い、料金回収率の向上に取り組めます。

利尻富士町簡易水道事業経営戦略

団 体 名 : 利尻富士町

事 業 名 : 簡易水道事業

策 定 日 : 令和 7 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 7 年度 ~ 令和 16 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給水

供用開始年月日	昭和 10 年 10 月 1 日	計画給水人口	2,963 人
法適(全部・財務) ・非適の区分	法適(財務)	現在給水人口	2,126 人
		有収水量密度	3.03 千 $m^3$ /ha

② 施設

水源	<input type="checkbox"/> 表流水, <input type="checkbox"/> ダム, <input type="checkbox"/> 伏流水, <input checked="" type="checkbox"/> 地下水, <input type="checkbox"/> 受水, <input type="checkbox"/> その他(複数選択可)			
施設数	浄水場設置数	3	管路延長	71 千 $m$
	配水池設置数	4		
施設能力	1,630 $m^3$ /日	施設利用率	68.45 %	

③ 料金

料金体系の概要・考え方	水道料金は「基本料金」と「水道メータ使用料」と「水道料金」からなっております。
-------------	---

料金改定年月日 (消費税のみの改定は含まない)	令和 元 年 10 月 1 日
----------------------------	-----------------

区分	基本料金		超過料金(円)
	基本水量( $m^3$ )	金額(円)	
専用給水	家事用	7	1,610
	官公庁、役場、学校、保育所、団体	15	3,230
	学校給食共同調理場	130	20,500
	病院、診療所	200	17,260
	営業用	15	3,230
		25	3,770
		45	5,920
工業用	150	12,940	
車庫等	200	20,500	
特別用	5	1,070	
船舶、動力工業用	10	4,310	
			基本水量を超える水量 1立方メートルにつき 160円

種類	月額
口径 13mm	220円
口径 20mm	290円
口径 25mm	300円
口径 40mm	480円
口径 50mm	1,570円

④ 組織

建設課上下水道係で2名体制で業務を行っており一人は兼務としています。

(2) これまでの主な経営健全化の取組

なし

\*1 水道事業の広域化とは、水道法(昭和32年法律第177号)第2条の2第2項の市町村の区域を超えた広域的な水道事業者間の連携等に当たるものである。その具体的な方策としては、経営統合(事業統合及び経営の一体化をいう。以下同じ。)、浄水場等一部の施設の共同設置や事務の広域的処理等がある。

(3) 経営比較分析表等を活用した現状分析

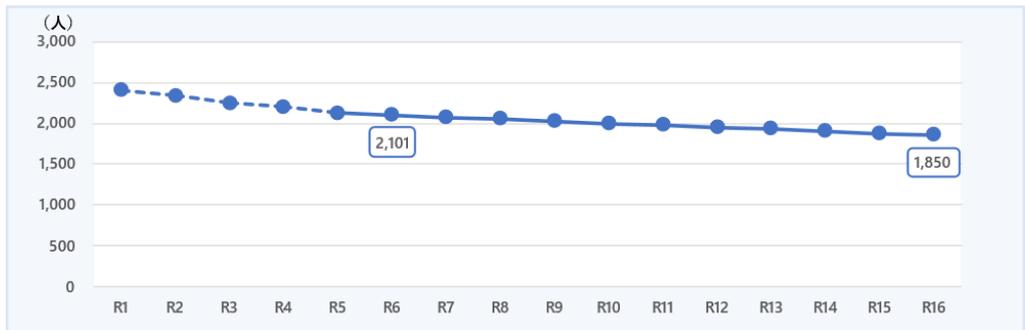
※ 直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

単年度収支は黒字の100%以上となっており、一般会計からの繰入はもらっていない状況である。施設の規模、数としては人口の規模に沿ったものとなっており、施設の稼働効率や有収率は類似団体平均と比較して高い水準にある。施設整備において、企業債残高が少額であることや、料金回収率の高い水準、給水原価の安価なことを踏まえると、施設等への投資を先送りしてきた経緯がある。そのため、施設の老朽化による漏水が発生しており、今後給水コストの増大が懸念されるため、改善が必要である。  
料金収入の面では、消費税率の改正時に改定を行っているが実施的な改定は実施していない。類似団体平均値、全道平均と比較しても低い料金設定となっている。

2. 将来の事業環境

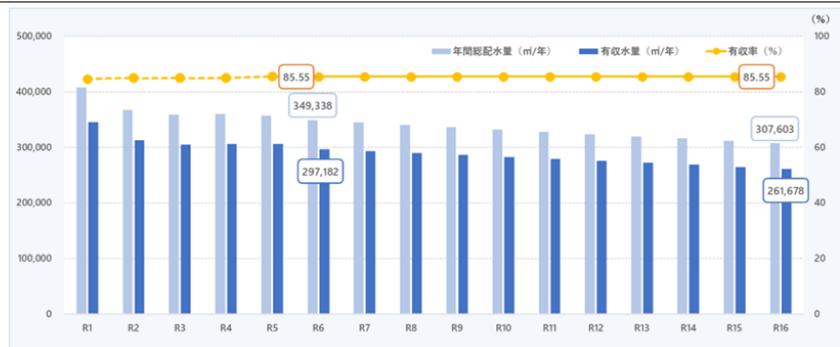
(1) 給水人口の予測

人口については国立社会保障・人口問題研究所の推計値により算出しています。10年後に当たる令和16年度には令和5年度の人口の88%程度まで減少する予測となっています。  
行政区域内人口が減少すると給水人口も比例して減少する見込みです。



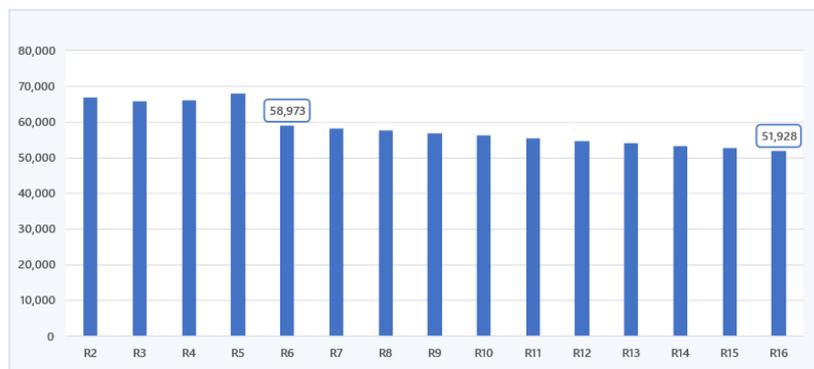
(2) 水需要の予測

人口減少に伴い有収水量も減少し、有収水量と給水人口の間には高い相関関係があります。今後も給水人口の減少傾向は続く想定され、水需要も減少していくことが予想されます。  
10年後に当たる令和16年度には令和6年度の有収水量の88%程度まで減少する予測となっています。



(3) 料金収入の見通し

料金収入の見通しについては、人口減少による収入の減、物価上昇、更新費用の増大により支出の増になる見込みです。10年後に当たる令和16年度には令和5年度の料金収入の88%程度まで減少する予測となっています。料金回収率については、令和16年度で100%を超える推計ではありますが、令和元(2019)年に条例改正は実施しているが当分の間、旧料金表を適用している状態なので消費税率改正分の2%については早急に改定が必要と考えます。



(4) 組織の見通し

令和6年度時点において、簡易水道事業の運営にあたる職員数は2名(うち損益勘定支弁職員は1名です)。今後における職員数の見通しについては、現在の体制で事業運営にあたります。

3. 経営の基本方針

まちづくり創造総合計画では「笑顔で暮らせる、住み続けたいまち」を基本目標としています。上下水道については、長期的な視野に立っての水源の安定確保と水道施設の適切維持管理を図り、安全で良質な水の供給に努めます。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	計画的な老朽化対策の実施により、資産管理の最適化を図り、コスト削減を実現する。
-----	---

R7以降の建設改良費										
	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
建設改良	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000		

R7以降の建設改良費の財源										
	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
国庫補助										

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	料金収入が減少していくなかで、経費の削減、施設の運用の効率化を進め、健全な経営に努める。 計画期間 令和16年度末における目標 ・料金回収率 100%以上 ・経常収支比率 100%以上 ・累積欠損金比率 0%
-----	--

<財源の目標に関する事項>  
 財源試算においては、過去の分析値を用いて複数の人口推移パターンで試算を行いました。料金収入と基準内繰入で自主財源を確保していく方針です。今後4年間の原価計算表の料金回収率は92%と緩やかに減少する為、料金改定を検討する必要があります。  
 <繰入金に関する事項>  
 基準内繰入のみ充てる予定としています。  
 <企業債に関する事項>  
 計画として見込んでいません。  
 <国庫補助金に関する事項>  
 計画として見込んでいません。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員給与費に関する事項 令和6年度の予算をもとに算出しています。人件費については、人事院勧告の過去の5年の平均に基づき0.2%ずつ上昇する見込みで算出しています。</li> <li>・動力費に関する事項 推計方法については令和6年度当初予算額を基に消費者物価指数2.0%ずつ上昇する見込みで算出しています。</li> <li>・薬品費に関する事項 推計方法については令和6年度当初予算額を基に消費者物価指数2.0%ずつ上昇する見込みで算出しています。</li> <li>・維持費に関する事項 推計方法については令和6年度当初予算額を基に消費者物価指数2.0%ずつ上昇する見込みで算出しています。経費削減策の検討は継続していきます。</li> <li>・委託費に関する事項 推計方法については令和6年度当初予算額を基に消費者物価指数2.0%ずつ上昇する見込みで算出しています。経費削減策の検討は継続していきます。</li> </ul>
--

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

※ 投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。  
また、(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間内の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュール等について記載する必要があること。

① 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

広 域 化	広域化については近隣市町村との連携が必要であるため、必要に応じて検討する。
民間の資金・ノウハウ等の活用 (PPP/PFI等の導入等)	事業の規模や今後の事業量等を考慮すると、本町単独での民間活力の活用については困難であるため、近隣市町村との共同化の検討と併せて検討を行うものとする。
アセットマネジメントの充実 (施設・設備の長寿命化等による投資の平準化)	アセットマネジメント計画の策定を行い、リスクとサービスレベルを考慮した投資計画を検討し投資の平準化を図るものとする。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	施設の更新にあたっては、隣接する配水系統との接続状況等を踏まえ検討する。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	施設の稼働状況を適切に把握し、施設更新時期に合わせ適正な機器へ更新を行うものとする。
その他の取組	本町の水道の整備は完了しており、今後は改築更新が発生する見込みであるため、アセットマネジメント計画等を踏まえて、適切に改築更新を行うものとする。

② 財源についての検討状況等

料 金	消費税率改定時に料金改定を実施したが保留としているため、早急に料金改定を検討する。
企 業 債	計上しておりません
繰 入 金	基準内繰入分のみを繰入している。
資産の有効活用等(*2)による 収入増加の取組	活用可能な資産を有していないため、将来においても資産活用による収入増加は見込まない。
その他の取組	実質収支が赤字になるなど、財源が収支計画どおり確保できない場合には、資本費平準化債の活用について検討する。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、 改定等に関する事項	毎年度の進捗管理をPCDAサイクルの活用によって着実にを行い、3～5年毎に収支計画を見直すことにより、本経営戦略の検証・改定を行う。
-------------------------	--

原価計算表

布設年月日

S10年10月1日

給水人口

2,126人

計算期間

自 R7年4月  
至 R11年3月  
(4年間)

収入の部

項目	金額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	料金対象収支(A)-(B)
料金(X)	千円 58,973	千円 57,212	千円	千円 57,212
給水装置工事費		0		0
その他	116			0
合計	59,089	57,212	0	57,212

支出の部

項目	金額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	料金対象収支(A)-(B)
取水・貯水及び導水費	人件費			
	給料	千円	千円	千円
	諸手当			0
	福利費			0
	電力費			0
	修繕費			0
	用水費			0
	減価償却費			0
その他			0	
小計	0	0	0	0
浄水及び送水費	人件費			
	給料			0
	諸手当			0
	福利費			0
	浄水用薬品費			0
	電力費			0
	修繕費			0
	減価償却費			0
その他			0	
小計	0	0	0	0
配水費	人件費			
	給料			0
	諸手当			0
	福利費			0
	電力費			0
	修繕費			0
	減価償却費			0
	その他	1,414	1,485	1,485
小計	1,414	1,485	0	1,485
給水装置工事費	人件費			
	給料			0
	諸手当			0
	福利費			0
	材料費			0
その他			0	
小計	0	0	0	0

一 般 管 理 費	人件費	給料	5,866	5,907		5,907
		諸手当	2,919	2,939		2,939
		福利費	1,790	1,803		1,803
		備品費				0
		消耗品費	1,515	1,591		1,591
		通信運搬費	380	399		399
		光熱費	2,207	2,317		2,317
		修繕費				0
		公課				0
		支払利息	745	537	278	259
		減価償却費	35,441	29,678	17,622	12,056
		その他	15,023	15,774		15,774
小計			65,886	60,945	17,900	43,045
合計 (Y)			67,300	62,430	17,900	44,530
資産維持費 (Z)						16,318
料金対象経費 (Y) + (Z)						60,848
						(X)/((Y) + (Z))*100= 94.02

<料金水準についての説明>

令和7年度から令和10年度までの料金算定期間において、料金回収率は94%となっています。  
 今後は、人口減少の加速により有収水量も減少していく見通しです。一方で、人件費や維持管理費用などの物価上昇の影響から、料金回収率は、今後悪化の見通しを想定しています。  
 また、一般会計からの公費負担においても、資本費の算入を検討しながら、今後の料金対象経費の再検討及び料金体系の構築をし、料金改定につなげていきます。

## 各論

# 第1章 各種統計

## 1 簡易水道事業の現状と課題

### 1.1 簡易水道事業の沿革

本町の簡易水道事業の沿革は、以下のとおりです。

鷺泊簡易水道	旭浜簡易水道	沼浦簡易水道	野塚簡易水道	湾内簡易水道	野中簡易水道	鬼脇簡易水道	二石簡易水道	大成飲料水供給施設	鬼脇簡易水道	鷺泊簡易水道	野塚簡易水道	
拡張	〃	創設	〃	創設	拡張	〃	〃	創設	〃	拡張	創設	区分
S54	S50	S48	S48	S44	S42	S41	S39	S39	S30	S29	S28	認可
S55	S51	S49	S49	S44	S42	S42	S40	S40	S31	S31	S29	竣工
	七三〇	二二〇	三三〇	一五〇	一、七五〇	三五〇	八三	九八	三、〇〇〇	五、〇〇〇	一、〇〇〇	計画給水人口
	一六一	二七	四八	二二・五	二六二・五	五一・五	一二・四五	一四・七	四五〇	七五〇	一五〇	一日最大給水量
七、六九〇	三九、三六八	四、七〇〇	三、六〇〇	四、二三〇	一一、六七五	一三、〇〇〇	二、九九三	三、六〇〇	七、五〇〇	二〇、〇〇〇	四、六八四	事業費

出所：利尻富士町史

## 1.2 簡易水道事業の現状

### (1) 施設概要

本町の主な簡易水道施設は、以下のとおりです。

項目	数値	項目	数値
行政区域内総人口	2,204 人	給水区域内面積	10.10 km <sup>2</sup>
計画給水人口	2,963 人	給水開始年月日	昭和 10 年 7 月 8 日
現在給水人口	2,204 人	統合認可年月日	統合計画無し
水道普及率	100%	職員数	3 名
計画 1 日最大取水量	1,630 m <sup>3</sup>	年間取水量	430,061 m <sup>3</sup>
計画 1 日最大給水量	1,630 m <sup>3</sup>	浄水能力	公称能力 1,630 m <sup>3</sup> /日
水道料金	料金体系：用途/口径別 基本水量 7 m <sup>3</sup> 基本料金 1,580 円 超過料金 160 円/m <sup>3</sup> メーター使用料 210 円 10 m <sup>3</sup> 使用料 2,270 円 20 m <sup>3</sup> 使用料 3,870 円	年間浄水量 416,162 m <sup>3</sup>	計画 1 日最大給水量内訳 表流水（湧水） 3 か所 914 m <sup>3</sup> 地下水（伏流水） 1 か所 269 m <sup>3</sup> 地下水（深井戸） 3 か所 447 m <sup>3</sup>
給水原価・供給単価	給水原価 143 円/m <sup>3</sup> 供給単価 208.1 円/m <sup>3</sup>	年間給水量 358,611 m <sup>3</sup>	内訳 有収水量 303,815 m <sup>3</sup> 生活用 286,889 m <sup>3</sup> その他 16,926 m <sup>3</sup> 無収水量 20,082 m <sup>3</sup> 無効水量 34,714 m <sup>3</sup>
給水件数	1,531 件	1 日最大給水量 1,101 m <sup>3</sup>	
配水池 配水方式	自然流下式 池数 4 池 容 量 1,278 m <sup>3</sup>		
管路総延長 計 87,947m 導水管 3,885m 送水管 3,573m 配水管 80,489m	① ダクタイル鋳鉄管（導水管 2,874m、送水管 465m、配水管 17,315m） ② 硬質塩化ビニル管（導水管 1,011m、送水管 3,108m、配水管 45,688m） ③ ポリエチレン管（配水管 17,486m）		
水質検査 水質基準不適合回数 0 回 全検査回数 12 回	毎日項目 指定検査機関	鉛製給水管使用件数	0 件
	毎月項目 指定検査機関	法定耐用年数超過延長	把握していない
	全項目 指定検査機関	耐震管 耐震管延長 775m	把握している 配水管 775m
全施設の電力使用量	92,947kwh	耐震適合管延長 775m	

出所：令和 4 年度水道統計及び R5 決算統計

## (2) 区域内人口、処理水量及び有収水量の推移

### ① 給水人口及び普及状況

本町では、町全体に当たる行政区域内の人口減少が進む中で、給水人口も緩やかに減少傾向にあります。本町の水道普及率は100%となっております。



図 1-1 給水人口及び普及状況の推移

### ② 有収水量及び有収率

簡易水道事業全体において、人口減少が進み、年間有収水量及び有収率は年々減少傾向にあります。有収率は85%と平均値より高い水準となっております。

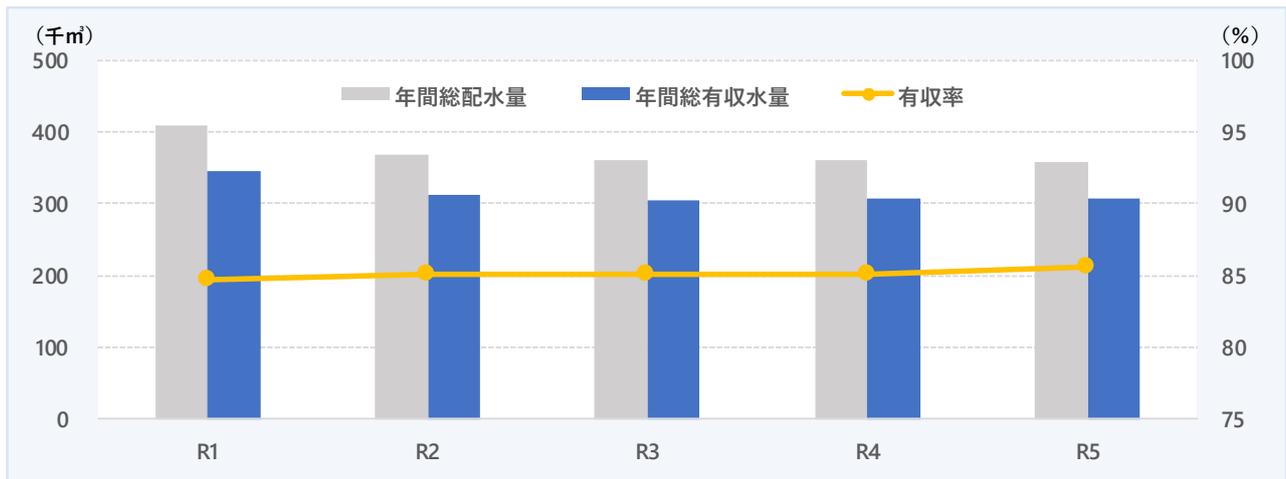


図 1-2 年間有収水量及び有収率の推移

### (3) 簡易水道の料金体系及び道内比較

#### ① 簡易水道の料金体系

本町の簡易水道料金については、「基本料金」と「水道メーター使用料」と「水量料金」となっております。

簡易水道事業運営の基本となる財源は料金収入で、その不足分は一般会計が補填しています。簡易水道事業は料金収入と基準内繰入金（他会計補助金）で維持費分を賄っている状況です。

町の料金体系は用途別で家事用の場合、基本料金(基本水量 7 m<sup>3</sup>) + 超過料金です。月 10 m<sup>3</sup>使用で 2,090 円(消費税込み)です。

料金は令和元(2019)年 10 月に改定して以降は消費税率の改正に伴う改定しか行っていません。現在の料金は令和 2 年 4 月 1 日に消費税率の改定したものです。

現行の料金体系は、次の表 1-2 のとおりです。

水道料金の一覧表				
区 分		基本料金		超過料金 (円)
		基本水量 (m <sup>3</sup> )	金額 (円)	
専用給水	家事用	7	1,610	基本水量を超える水量 1立方メートルにつき 160円
	官公庁、役場、学校、 保育所、団体	15	3,230	
	学校給食共同調理場	130	20,500	
	病院、診療所	200	17,260	
	営業用	15	3,230	
		25	3,770	
		45	5,920	
		150	12,940	
工業用	200	20,500		
車庫等	5	1,070		
特別用	10	4,310		
船舶、動力工業用		1立方メートルにつき 320円		

・水道メーター使用料金表

種 類	月 額
口径 13mm	220円
口径 20mm	290円
口径 25mm	300円
口径 40mm	480円
口径 50mm	1,570円

表 1-1 簡易水道料金体系表

## ② 北海道内の簡易水道料金比較

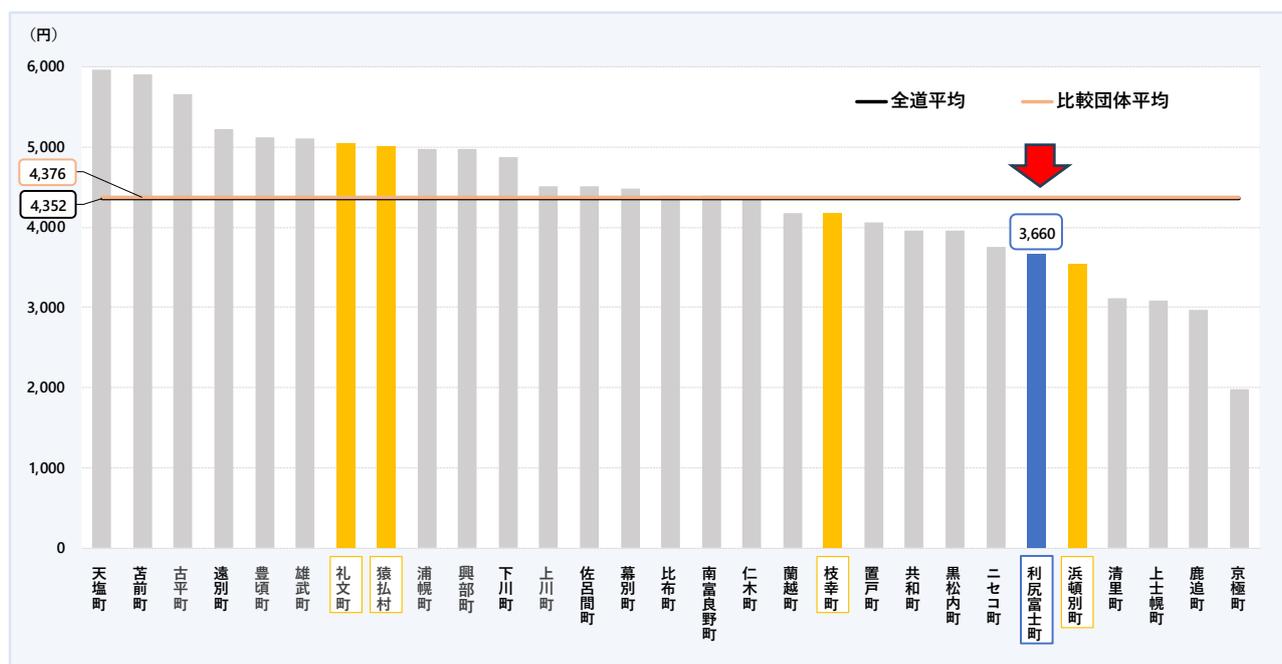
本町と他自治体における事業別・類型別の簡易水道料金の比較は、次の図のとおりです。

本町の簡易水道料金については、比較団体、全道平均ともに平均値を下回っています。類似団体区分は「D3」になり、料金の安い方から6番目に位置しております。

※簡易水道の料金については、20 m<sup>3</sup>と仮定しており、消費税を含んだ金額となっております。

※総務省のホームページ 令和4年度簡易水道事業経営比較分析表より抽出

※令和5年3月末日時点での比較を行っております。

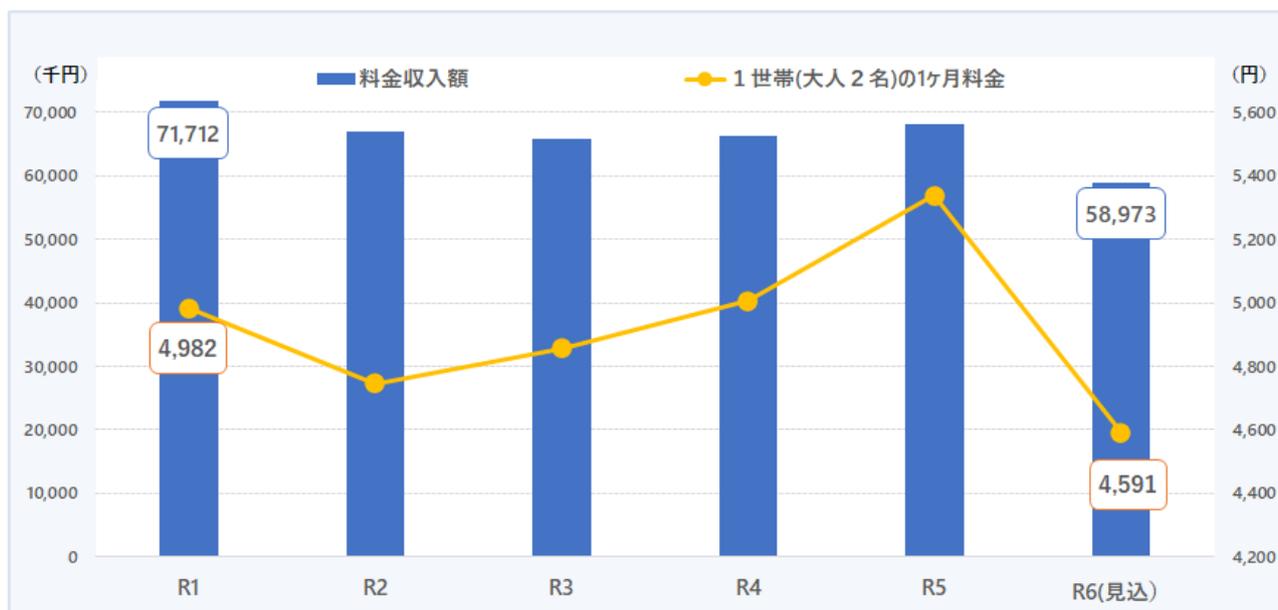


天塩町	苫前町	古平町	豊頃町	遠別町	雄武町	礼文町	猿払村	浦幌町	興部町	下川町	上川町	佐呂間町	幕別町	比布町
5,959	5,900	5,660	5,124	5,220	5,100	5,050	5,010	4,980	4,970	4,873	4,510	4,510	4,479	4,400
南富良野町	仁木町	蘭越町	枝幸町	置戸町	共和町	黒松内町	ニセコ町	利尻富士市	浜頓別町	清里町	上士幌町	鹿追町	京極町	
4,399	4,360	4,180	4,180	4,060	3,960	3,950	3,750	3,660	3,530	3,110	3,082	2,962	1,980	

図 1-3 北海道内の類似団体別の簡易水道料金

#### (4) 簡易水道料金収入の推移

簡易水道料金収入は、令和元年度の約 7.1 千万円から令和 6 年度では約 5.8 千万円と緩やかに減少しております。(令和 5 年度までは特別会計となっており税込みの金額。令和 6 年度からは地方公営企業法適用となり税抜き額での表示となります)。1 世帯 (大人 2 名) の 1 カ月料金は緩やかに減少しております。



	R1	R2	R3	R4	R5	R6(見込)
料金収入額	71,712	66,874	65,699	66,182	68,068	58,973
1世帯(大人2名)の1ヶ月料金	4,982	4,745	4,856	5,005	5,336	4,591

図 1-4 簡易水道料金収入の推移

## 1.3 将来の事業環境

### (1) 将来予測の方法

#### ① コーホート要因法

「コーホート要因法」とは、各コーホート（同じ年又は期間に生まれた人々の集団）について、「自然増減」（死亡と出生）及び「純移動」（転出入）という二つの「人口変動要因」それぞれについて将来値を仮定し、それに基づいて将来人口を推計する方法です。

推計の基礎となる過去の実績人口に特殊な変動があった場合は、推計対象期間内の将来人口に特殊な変動が予想されるため、過去の実績に基づく変化率が将来人口の推計に適さないと思われる場合は、この方法を用いることが推奨されています。

#### ② コーホート変化率法

「コーホート変化率法」とは、各コーホートについて、過去における実績人口の動勢から「変化率」を求め、それに基づき将来人口を推計する方法です。

推計する将来が、比較的近い将来の人口で、変化率の算出基礎が近い過去に特殊な人口変動がなく、また推計対象となる近い将来においても特殊な人口変動が予想されない場合は、比較的簡便なこの方法を用いることができます。

今回計画の経営戦略においては適さないため、除外しています。

#### ③ 日本の地域別将来推計人口

国立社会保障・人口問題研究所において、将来の人口を都道府県別、市区町村別に求めることを目的としたものです。今回の計画で採用している方法です。

各論の根拠資料については、令和2年（2020）年の国勢調査をもとに、将来人口推計を男女年齢（5歳）階級別に行ったものです。

<https://www.ipss.go.jp/pp-shicyoson/j/shicyoson23/t-page.asp>

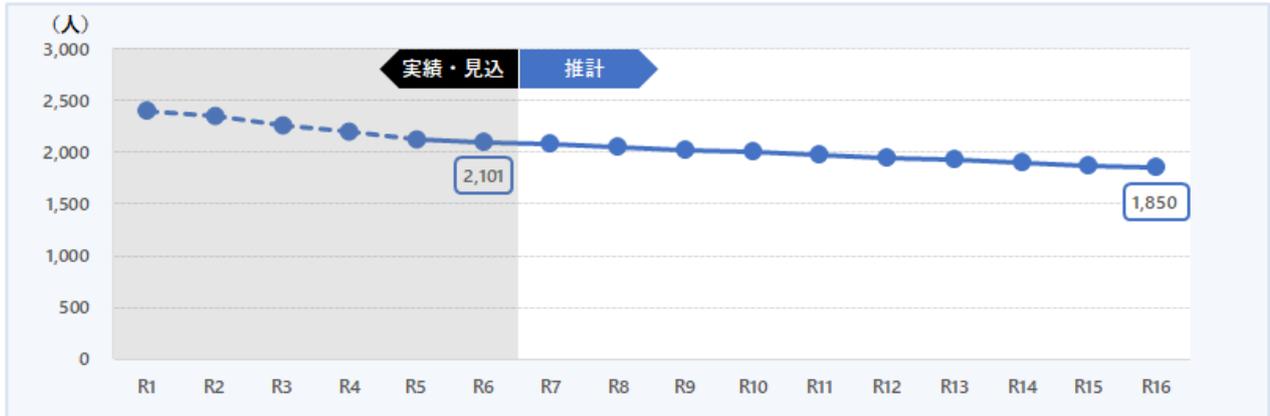
#### ④ 利尻富士町第2期人口ビジョン（令和3年3月）

国立社会保障・人口問題研究所の推計値及び国の長期ビジョンを基準として、利尻富士町独自の現行ビジョン及び総合戦略の進捗・達成状況とともに、国や道の動向も勘案した設定を合わせ、将来の人口推計を算出したものです。当時策定した人口ビジョンより現在の人口の減少が大きい為、採用しませんでした。

## (2) 行政区域内人口の見通し

本経営戦略の基本となる将来における本町の人口については、国立社会保障・人口問題研究所の推計値により算出した数字を用いています。推計値では令和16年（2034年）には1,850人となり令和6年（2024年）の2,101人の88%程度になるとしています。

利尻富士町人口ビジョンでは令和17年（2035年）の人口は「1,673人」と推計されております。



実績(決算統計より)

	R1	R2	R3	R4	R5
行政区域内人口	2,399	2,349	2,255	2,204	2,126

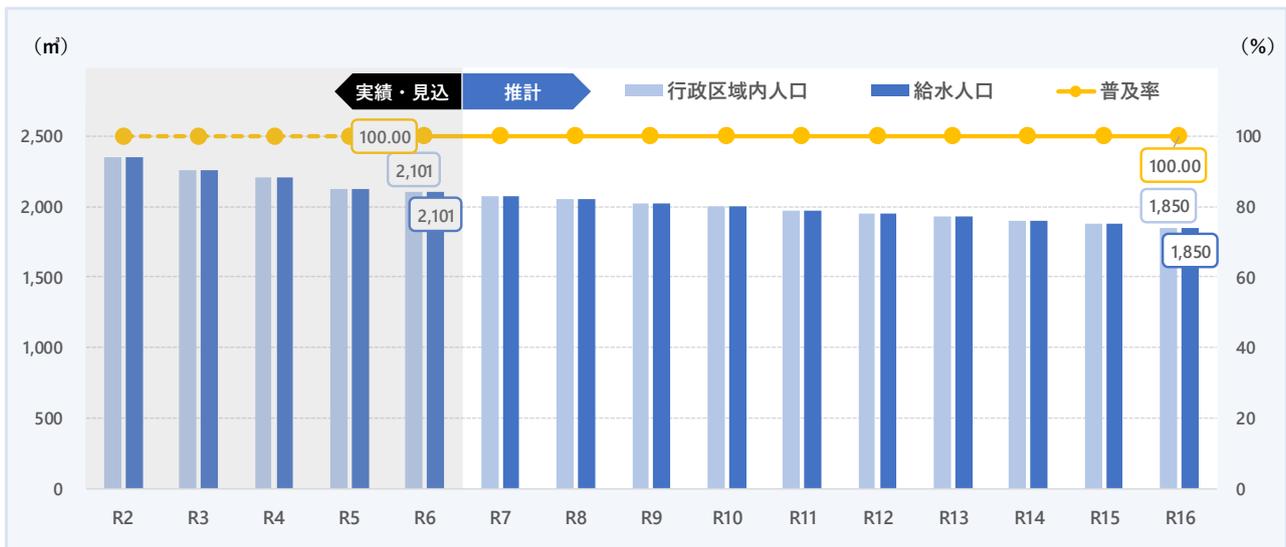
見込み・推計(人口問題研究所より推計)

	R6(見込)	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
行政区域内人口	2,101	2,076	2,051	2,026	2,000	1,975	1,950	1,925	1,900	1,875	1,850

図 1-5 行政区域内人口の見通し

## (3) 簡易水道人口の見通し

本町の給水人口の見通しは、次の図 1-6 のとおりです。



	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
行政区域内人口	2,349	2,255	2,204	2,126	2,101	2,076	2,051	2,026	2,000	1,975	1,950	1,925	1,900	1,875	1,850
給水人口	2,349	2,255	2,204	2,126	2,101	2,076	2,051	2,026	2,000	1,975	1,950	1,925	1,900	1,875	1,850
普及率	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00

図 1-6 給水人口の見通し

#### (4) 年間総配水量及び有収水量の見通し

本町の有収水量及び有収率の見通しは、次の図 1-7 のとおりです。

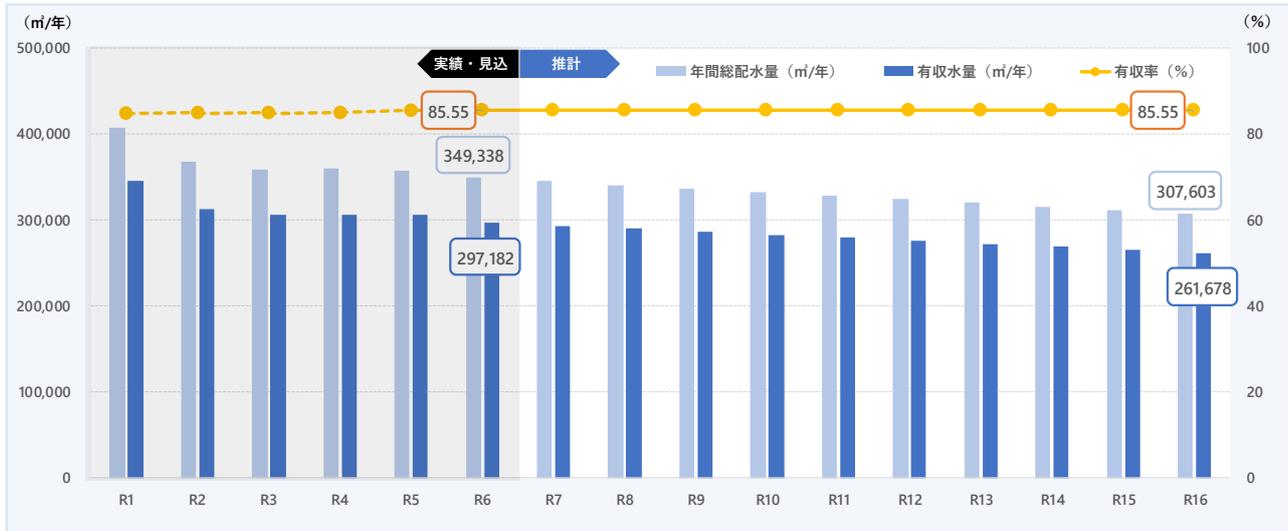


図 1-7 有収水量及び有収率の見通し

#### (5) 料金収入の見通し

本町の料金収入の見通しは、次の図 1-8 のとおりです。今後 10 年間で 12% 程度減収となる見込みです。

※本経営戦略収支計画の数値を反映しています。



図 1-8 料金収入の見通し

## 1.4 簡易水道事業の経営課題

### 財政上の課題

今後、更新費用や維持管理費の増加及び人口減少による料金収入の減少が進み、料金回収率が減少します。また、老朽化した配水管が多数あるが施設への投資を先送りしてきた経緯がある。今後の更新時の財源確保、給水コストの増大が課題です。

### 災害危機管理対策

想定される巨大地震、浸水、濁水などの自然災害や新型コロナウイルス等の感染症が発生した場合においても事業が継続して行えるように、これらに対応するための施設の整備や業務継続体制の強化がこれまで以上に求められています。

### 管・施設の効率的な運用

今後、法定耐用年数を経過する簡易水道施設が多く、多額の更新費用が必要となります。簡易水道施設の更新に当たってはアセットマネジメント計画に基づき、お客様が安心して簡易水道を使い続けられるよう、管・施設を効率的に更新・運用します。

### 技術の承継及び人材の育成

今後は、技術系職員の高齢化が見込まれており、これまで培ってきた現場対応力や危機管理などの技術力の継承が課題となっています。また、職員数の減少によるサービスの低下を招かないように、機能的な組織づくりに努め、災害危機管理対策の面からも、包括的業務委託など民間活用に過剰に依存することなく、本来、行政職員がすべき根幹業務について、検討しながら、簡易水道事業に携わる人材を育成していく必要があります。

## 2 水道料金の適正水準

### 2.1 料金対象経費の予測と料金適正水準の検討

本町の料金で回収すべき経費をどの程度料金収入で賄えているかを示す料金回収率は、令和6年度当初予算推計値で**128%**となっており給水に係る費用を給水収益で賄えている状況です。一般会計からの繰入は最低限の基準内繰入のみで運営しています。

今後は、人口減少等による料金収入の減少や施設等の老朽化に伴う更新需要（建設改良費）の増大が見込まれることから、経営環境は一層厳しさを増していくものと考えられます。

サービスを持続的及び安定的に提供していくとともに、町民全体の公平な受益の観点を考慮し、基準外繰入金に依存した経営状況からの脱却を図り、地方公営企業の原則である独立採算を早急に達成し、適正な料金収入をもって自立的な経営を目指す必要があるため、料金としてどの程度の水準が適正であるか検討します。

### 2.2 料金水準の見直しとその影響について

現在、料金水準については料金回収率として**100%**を超えているため望ましい姿ですが、今後人口減少、更新費用が増大することから、ここでは給水原価となる各数値を適切に捉えるとともに、町民生活への影響を最大限に考慮し、今後の事業経営に必要な料金水準を検討します。

## 3 投資・財政計画

### 3.1 投資計画の検討

本町での社会人口問題研究所発表の人口推移をもとに処理区域内人口から有収率等により想定される料金収入の見通し、アセットマネジメント計画に基づく更新等を考慮しながら投資額の平準化を図り、収支均衡がなされるよう検討します。

さらに、建設改良等での住民インフラ整備が重要であることから、その財源を確保するためにどの時期にこういった施策が必要になるか検討します。

### 3.2 今後の財政運営上の基本方針

本町において、想定される巨大地震、浸水、濁水、寒波、大雪などの自然災害や新型コロナウイルス等の感染症が発生した場合においても事業が継続して行えるように、緊急対応するために必要となる資金の確保も含めた財政運営を基本方針とします。

### 3.3 将来シミュレーションの実施及び前提条件

#### 収益的収支の前提条件

収支項目		前提条件	
収益	料金収入	R6 水道料金をもとに人口減少率を乗じて推計	
		料金単価	令和 6 年度当初予算をもとに推移
		有収水量	年間総処理水量(水洗化人口の増減率を前年度総処理水量に乗じて算定)に、有収率(令和 6 年度推測値を固定推移)を乗じて算定
		水洗化人口	現在処理区域内人口(行政区域内人口に普及率(令和 5 年度決算値を固定推移)を乗じて算定)に、水洗化率(令和 5 年度決算値を固定推移)を乗じて算定
	一般会計繰入金	基準内繰入金	R6 総務省繰出基準に基づき推計
		基準外繰入金	当期純利益が不足しないよう繰入額を調整して推計
長期前受金戻入	固定資産の取得に充てた財源である国庫補助金等を計上した長期前受金から、固定資産の減価償却費等見合い分を順次収益化するものとして推計		
費用	職員給与費	令和 6 年度予算をもとに、毎年 0.3%の賃金上昇を見込む額を推計	
	維持管理費 (職員給与費を除く)	令和 6 年度予算をもとに、毎年 2.0%の物価上昇率を見込む額を推計	
	減価償却費	法定耐用年数に基づき個別に推計	
	企業債利息	企業債の元利償還見込に基づき、計画期間中の新規発行債の償還利子を個別に算定	
	その他	令和 7 年度以降も計上が見込まれる額を推計	

#### 資本的収支の前提条件

収支項目		前提条件	
収入	企業債	将来計画している建設改良費の財源に充てる簡水債、公営企業適用債について推計	
	他会計補助金	資本的収支不足額に対して補てん財源が不足しないよう繰入額を調整して推計	
	他会計負担金	なし	
	国(道)補助金	将来計画している建設改良費の財源として推計	
支出	建設改良費	建設改良費については、建設事業計画から推計	
	企業債償還金	企業債の元利償還見込に基づき、計画期間中の新規発行債の償還元金を個別に算定	

### 3.4 財政計画の策定

#### (1) 当期純利益、繰越利益剰余金及び資金残高



	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
当期純利益	14	18	11	13	14	13	13	13	12	11	10	8	7
繰越利益剰余金	0	0	11	25	39	53	66	80	92	104	115	123	130
資金残高			12	29	45	60	74	87	99	110	119	136	152

図 1-9 当期純利益、繰越利益剰余金及び資金残高の見通し

令和 7 年度以降は、料金収入と他会計補助金（基準内繰入）で事業経費は賄える見込みです。繰越利益剰余金についても、緩やかに増加していく見込みです。

資金残高については、令和 16 年度には営業収益である水道料金の 3 年分の約 152 百万円確保することを目標に経営していく方針です。

## (2) 料金収入及び料金回収率

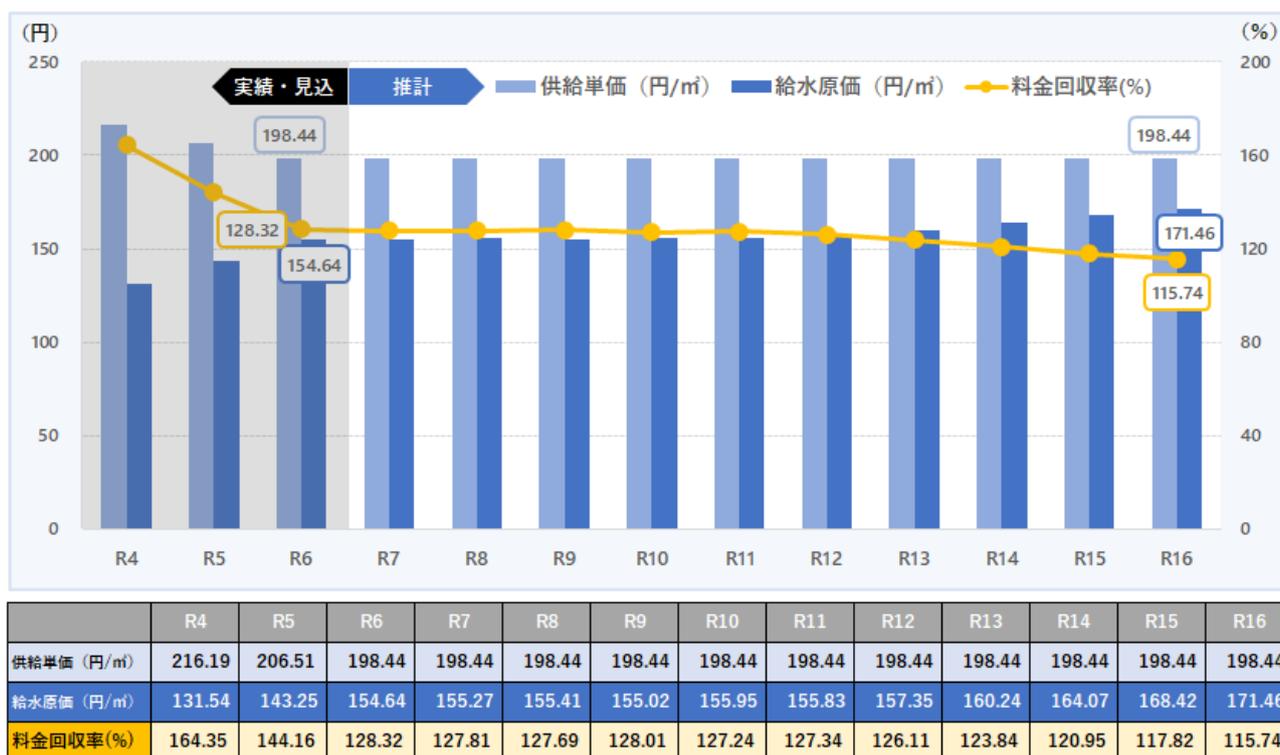


図 1-10 供給単価・給水原価及び料金回収率の見通し

令和 7 年度以降は、人口減少等による有収水量の減少により、料金収入も減少していくことが見込まれます。

一方で、令和 6 年度以降の料金回収率については、人口減少による料金の減少と地方公営企業法適用による経費の増により有収水量に対する給水原価が高まり、料金回収率が逡減する見込みです。

本町は、独立採算制の観点からも一般会計繰入金（基準外）に依存しない事業経営を行っておりますが、料金回収率が減少していくことから、今後は、水道料金改定を含めた抜本的な経営改善が必要となります。

### (3) 収益的収支、基準内繰入金及び基準外繰入金

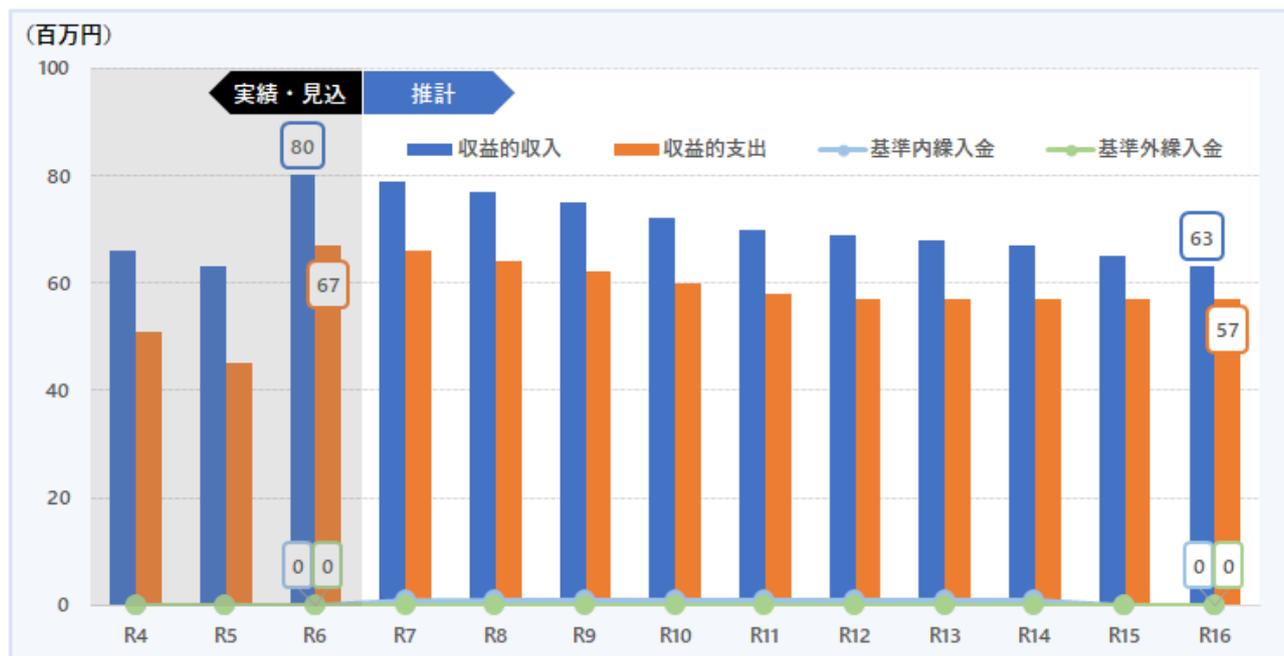
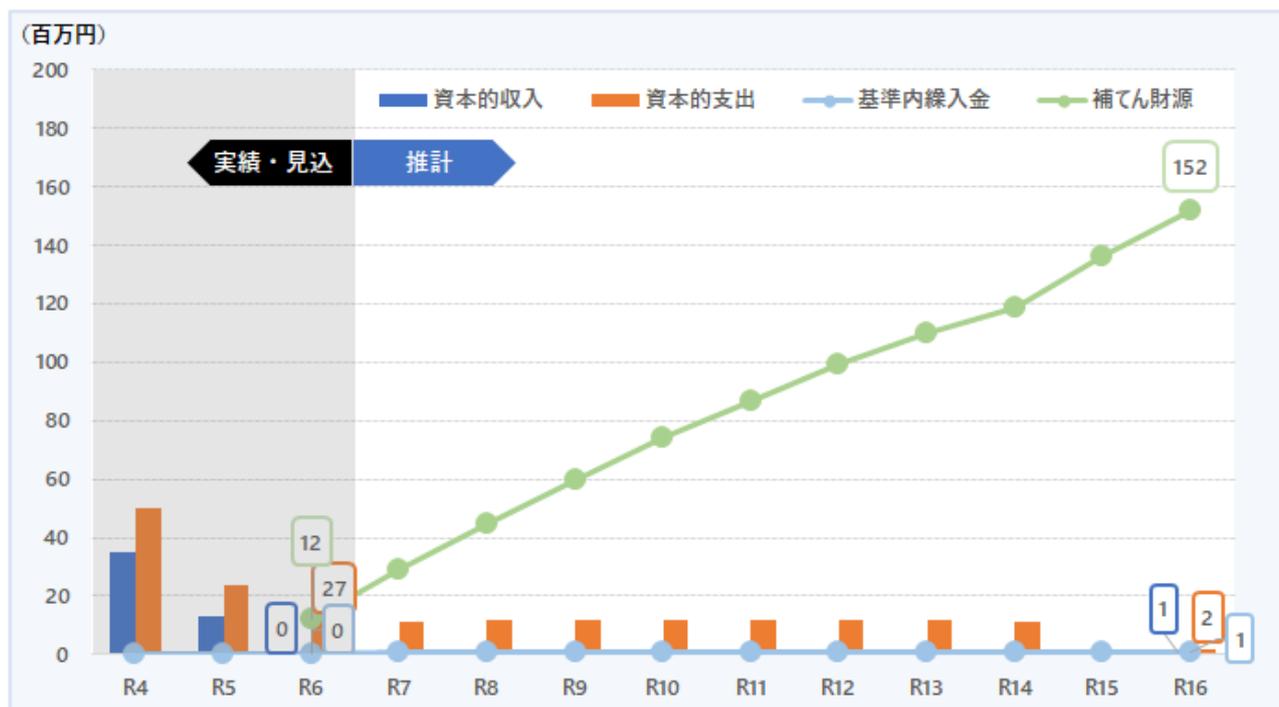


図 1-11 収益的収支、基準内繰入金及び基準外繰入金の見通し

令和 6 年度以降は、人口減少等による有収水量の減少により、料金収入も減少していくことが見込まれます。

本町は、独立採算制の観点からも一般会計繰入金（基準外）に依存しない事業経営を実施しているところでありますが、今後の料金回収率の減少に備えて、料金改定を含めた抜本的な経営改善が必要となります。

#### (4) 資本的収支、基準内繰入金及び内部留保資金



	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
資本的収入	35	13	0	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
資本的支出	50	24	27	11	12	12	12	12	12	12	11	2	2
基準内繰入金	0	0	0	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
補てん財源			12	29	45	60	74	87	99	110	119	136	152

図 1-12 資本的収支、基準内繰入金及び内部留保資金の見通し

資本的収入については、基準内繰入である起債元金償還金の一部のみを計上し、基準外繰入については見込んでおりません。

一方で、建設改良費の財源不足は当年度損益勘定留保資金で賄いながら、内部留保資金が枯渇しない運営が求められています。

今後は、水道料金改定を含めた抜本的な経営改善が必要となります。

### 3.5 指標分析

#### ■ 経常収支比率 (%)



## ■ 累積欠損比率 (%)

算定方法																																																													
$\text{累積欠損金比率} = \frac{\text{当年度未処理欠損金}}{\text{営業費用-受託工事収益}} \times 100$	望ましい向き ↑																																																												
	累積欠損金比率 ≒ 0%																																																												
分析指標の意味 (何が分かる?)																																																													
<p>営業収支に対する累積欠損金（営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補填することができず、複数年にわたって累積した損失のこと）の状況を表す指標で、0%であることが求められます。</p>																																																													
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>R9</th> <th>R10</th> <th>R11</th> <th>R12</th> <th>R13</th> <th>R14</th> <th>R15</th> <th>R16</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利尻富士町</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>0.00</td> </tr> <tr> <td>比較団体平均</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>全国平均</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	利尻富士町	-	-	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	比較団体平均	-	-	-	-											全国平均	-	-	-	-										
	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16																																															
利尻富士町	-	-	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00																																															
比較団体平均	-	-	-	-																																																									
全国平均	-	-	-	-																																																									
本町の分析指標からわかること																																																													
<p>営業活動により損失は発生しない見込みです。</p>																																																													

## ■ 流動比率 (%)

算定方法																																																													
$\text{流動比率} = \frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$	望ましい向き ↑ 流動比率 > 100%																																																												
分析指標の意味 (何が分かる?)																																																													
<p>短期的な債務に対する支払い能力を表す指標で、100%以上であることが必要です。一般的に100%を下回る場合は支払能力を高めるための経営改善を図っていく必要があります。</p>																																																													
<p>(%)</p> <p>実績・見込      推計</p> <p>■ 利尻富士町    ● 比較団体平均    ● 全国平均</p> <p>135.93      1058.31</p> <p>R3 R4 R5 R6 R7 R8 R9 R10 R11 R12 R13 R14 R15 R16</p>																																																													
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>R9</th> <th>R10</th> <th>R11</th> <th>R12</th> <th>R13</th> <th>R14</th> <th>R15</th> <th>R16</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利尻富士町</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>135.93</td> <td>230.08</td> <td>313.35</td> <td>389.99</td> <td>459.92</td> <td>547.34</td> <td>609.67</td> <td>673.99</td> <td>821.10</td> <td>959.59</td> <td>1058.31</td> </tr> <tr> <td>比較団体平均</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>全国平均</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	利尻富士町	—	—	—	135.93	230.08	313.35	389.99	459.92	547.34	609.67	673.99	821.10	959.59	1058.31	比較団体平均	—	—	—	—											全国平均	—	—	—	—										
	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16																																															
利尻富士町	—	—	—	135.93	230.08	313.35	389.99	459.92	547.34	609.67	673.99	821.10	959.59	1058.31																																															
比較団体平均	—	—	—	—																																																									
全国平均	—	—	—	—																																																									
<p>本町の分析指標からわかること</p> <p>100%を超えていることから1年以内に支払うべき債務に対しての財源が賄えている。</p>																																																													

## ■ 料金回収率 (%)

算定方法																																																													
$\text{料金回収率} = \frac{\text{供給単価}}{\text{給水原価}} \times 100$	望ましい向き ↑ 経費回収率 > 100%																																																												
分析指標の意味 (何が分かる?)																																																													
使用料で回収すべき経費をどの程度料金収入で賄えているかを表す指標で、100%以上であることが必要です。100%を下回っている場合は、給水に係る費用が給水収益以外の収入で賄われていることを意味します。																																																													
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>R9</th> <th>R10</th> <th>R11</th> <th>R12</th> <th>R13</th> <th>R14</th> <th>R15</th> <th>R16</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利尻富士町</td> <td>155.35</td> <td>164.35</td> <td>144.16</td> <td>133.54</td> <td>127.81</td> <td>127.69</td> <td>128.01</td> <td>127.24</td> <td>127.34</td> <td>126.11</td> <td>123.84</td> <td>120.95</td> <td>117.82</td> <td>115.74</td> </tr> <tr> <td>比較団体平均</td> <td>58.27</td> <td>55.15</td> <td>53.95</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>全国平均</td> <td>54.59</td> <td>50.61</td> <td>49.51</td> <td>—</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	利尻富士町	155.35	164.35	144.16	133.54	127.81	127.69	128.01	127.24	127.34	126.11	123.84	120.95	117.82	115.74	比較団体平均	58.27	55.15	53.95	—											全国平均	54.59	50.61	49.51	—										
	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16																																															
利尻富士町	155.35	164.35	144.16	133.54	127.81	127.69	128.01	127.24	127.34	126.11	123.84	120.95	117.82	115.74																																															
比較団体平均	58.27	55.15	53.95	—																																																									
全国平均	54.59	50.61	49.51	—																																																									
本町の分析指標からわかること																																																													
人口減少による料金単価の減少に対し、物価上昇による給水原価の増により、料金回収率は逡減していく見込みです。																																																													

## ■ 給水原価（円/m<sup>3</sup>）



## ■ 有形固定資産減価償却率（円/m<sup>2</sup>）

算定方法														
有形固定資産減価償却率 = $\frac{\text{減価償却累計額}}{\text{償却資産}} \times 100$										望ましい向き ↓				
										—				
分析指標の意味（何が分かる？）														
<p>保有している有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化（経年化）の度合いを示しています。数値が100%に近いほど老朽化が進んでいることを示しており、施設の安全性などの観点から更新の必要性を推測することができます。</p>														
	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
利尻富士町	—	—	—	69.89	71.27	72.49	73.56	74.50	75.31	76.06	76.77	77.46	78.41	79.34
比較団体平均	—	—	—	—										
全国平均	—	—	—	—										
本町の分析指標からわかること														
<p>当該施設は、令和6年度で供用開始89年を経過しているが更新が進んでいないことがわかる。</p>														

## 第2章 事後検証と経営戦略の見直し

### 1 事後検証

毎年度、投資・財政計画と実績値の比較等による分析及び検証を行います。また、少なくとも5年ごとに中期的な経営分析及び検証を行い、基本方針に基づいた施策が実行されているか進捗状況を確認します。

このような取組を行うことで職員の経営意識を高め、本経営戦略の目指す目標達成に向け改善を図りながら水道事業及び下水道事業運営を行ってまいります。

### 2 経営戦略の見直し

本経営戦略は令和7年度から令和16年度までの10年間を計画期間としております。

この期間中、毎年度の進捗管理を踏まえ、目標値と実績値の比較分析を確実に実施するために、PDCAサイクルに基づき、計画の策定（PLAN）、事業の実行（DO）、達成度の評価（CHECK）、改善（ACTION）を行い、フォローアップしていきます。

具体的には、各年度において決算実績値と事業の実行（DO）との比較、及び達成度の評価（CHECK）を行い、改善（ACTION）の必要性があれば計画の策定（PLAN）の見直しをすることで各年度予算編成にも活用します。

このようにPDCAサイクルを実施することにより、今後の事業を取り巻く環境の変化や住民のニーズに適切に対応できるよう、健全な事業運営を行ってまいります。

このうち達成度の評価及び改善については、モニタリング及びローリングにより実施します。



図2-1 PDCAサイクル図

# 第3章 投資・財政計画

## 1 投資・財政計画

(単位：千円，%)

区 分		年 度	R 4年度 (決算)	R 5年度 (決算)	R 6年度 (決算見込)	R 7年度	R 8年度	R 9年度	R 10年度
収 益 的 収 入	1. 営業収益 (A)		66,274	63,219	58,975	58,273	57,572	56,870	56,140
	(1) 料金収入		66,182	63,219	58,973	58,271	57,570	56,868	56,138
	(2) 受託工事収益 (B)								
	(3) その他		92		2	2	2	2	2
	2. 営業外収益		1	152	21,348	21,540	19,963	18,179	16,537
	(1) 補助金					1,225	1,519	1,496	1,471
	他会計補助金					1,225	1,519	1,496	1,471
	その他補助金								
	(2) 長期前受金戻入				21,343	20,310	18,439	16,678	15,061
	(3) その他		1	152	5	5	5	5	5
収入計 (C)		66,275	63,371	80,323	79,813	77,535	75,049	72,677	
収 益 的 支 出	1. 営業費用		50,977	44,430	66,555	65,259	62,948	60,602	58,754
	(1) 職員給与費		10,623	10,622	10,575	10,604	10,632	10,661	10,690
	基本給		6,149	5,915	5,866	5,882	5,898	5,914	5,930
	退職給付費								
	その他		4,474	4,707	4,709	4,722	4,735	4,747	4,760
	(2) 経費		40,354	33,808	20,539	20,950	21,361	21,771	22,182
	動力費								
	修繕費								
	材料費		18	5					
	その他		40,336	33,803	20,539	20,950	21,361	21,771	22,182
(3) 減価償却費				35,441	33,706	30,955	28,169	25,882	
2. 営業外費用		553	635	745	644	577	502	425	
(1) 支払利息		553	635	745	644	577	502	425	
(2) その他									
支出計 (D)		51,530	45,065	67,300	65,903	63,525	61,104	59,179	
経常損益 (C)-(D) (E)		14,745	18,306	13,023	13,910	14,010	13,945	13,498	
特別利益 (F)									
特別損失 (G)				1,732					
特別損益 (F)-(G) (H)				△1,732					
当年度純利益 (又は純損失) (E)+(H)		14,745	18,306	11,291	13,910	14,010	13,945	13,498	
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)				11,291	25,201	39,210	53,156	66,653	
流動資産 (J)				26,353	43,862	59,971	74,940	88,737	
うち未収金				14,080	14,080	14,080	14,080	14,080	
流動負債 (K)				19,387	19,064	19,139	19,216	19,294	
うち建設改良費分				3,970	4,613	4,688	4,765	4,843	
うち一時借入金									
うち未払金				14,451	14,451	14,451	14,451	14,451	
累積欠損金比率 ( $\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$ )									
地方財政法施行令第15条第1項により算定した 資金の不足額 (L)									
営業収益－受託工事収益 (A)-(B) (M)		66,274	63,219	58,975	58,273	57,572	56,870	56,140	
地方財政法による 資金不足の比率 ( $(L) / (M) \times 100$ )									
健全化法施行令第16条により算定した 資金の不足額 (N)									
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額 (O)									
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模 (P)									
健全化法第22条により算定した 資金不足比率 ( $(N) / (P) \times 100$ )									

(単位：千円, %)

区 分		年 度		R 1 1 年度	R 1 2 年度	R 1 3 年度	R 1 4 年度	R 1 5 年度	R 1 6 年度
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)			55,438	54,737	54,035	53,333	52,631	51,930
	(1) 料 金 収 入			55,436	54,735	54,033	53,331	52,629	51,928
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)								
	(3) そ の 他			2	2	2	2	2	2
	2. 営 業 外 収 益			15,107	14,697	14,359	13,892	12,476	11,840
	(1) 補 助 金			1,449	1,426	1,410	1,263	400	25
	他 会 計 補 助 金			1,449	1,426	1,410	1,263	400	25
	そ の 他 補 助 金								
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入			13,653	13,266	12,944	12,624	12,071	11,810
	(3) そ の 他			5	5	5	5	5	5
収 入 計 (C)			70,545	69,434	68,394	67,225	65,107	63,770	
収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用			56,838	56,396	56,367	56,573	56,651	56,625
	(1) 職 員 給 与 費			10,719	10,748	10,778	10,807	10,836	10,866
	基 本 給			5,946	5,962	5,978	5,995	6,011	6,027
	退 職 給 付 費								
	そ の 他			4,773	4,786	4,799	4,812	4,825	4,838
	(2) 経 費			22,593	23,004	23,414	23,825	24,236	24,647
	動 力 費								
	修 繕 費								
	材 料 費								
	そ の 他			22,593	23,004	23,414	23,825	24,236	24,647
(3) 減 価 償 却 費			23,526	22,644	22,175	21,941	21,579	21,113	
2. 営 業 外 費 用			348	272	208	144	88	51	
(1) 支 払 利 息			348	272	208	144	88	51	
(2) そ の 他									
支 出 計 (D)			57,186	56,668	56,575	56,717	56,739	56,676	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)			13,359	12,766	11,819	10,508	8,368	7,094	
特 別 利 益 (F)									
特 別 損 失 (G)									
特 別 損 益 (F)-(G) (H)									
当 年 度 純 利 益 ( 又 は 純 損 失 ) (E)+(H)			13,359	12,766	11,819	10,508	8,368	7,094	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)			80,012	92,778	104,597	115,105	123,473	130,566	
流 動 資 産 (J)			101,394	113,332	124,128	133,888	150,512	166,291	
う ち 未 収 金			14,080	14,080	14,080	14,080	14,080	14,080	
流 動 負 債 (K)			18,525	18,589	18,417	16,306	15,685	15,713	
う ち 建 設 改 良 費 分			4,074	4,138	3,966	1,855	1,234	1,262	
う ち 一 時 借 入 金									
う ち 未 払 金			14,451	14,451	14,451	14,451	14,451	14,451	
累 積 欠 損 金 比 率 ( $\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$ )									
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 により 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)									
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)			55,438	54,737	54,035	53,333	52,631	51,930	
地 方 財 政 法 に よ る (L) / (M) × 100 資 金 不 足 の 比 率									
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 により 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)									
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)									
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 により 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)									
健 全 化 法 第 22 条 により 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ( (N) / (P) × 100 )									

(単位：千円)

年 度		R 4年度	R 5年度	R 6年度	R 7年度	R 8年度	R 9年度	R 10年度
区 分		(決算)	(決算)	(決算見込)				
資 本 的 収 入	1. 企 業 債	11,700						
	うち資本費平準化債							
	2. 他 会 計 出 資 金							
	3. 他 会 計 補 助 金				1,175	1,197	1,220	1,244
	4. 他 会 計 負 担 金							
	5. 他 会 計 借 入 金							
	6. 国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金							
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金							
	8. 工 事 負 担 金							
	9. そ の 他		13,125					
計 (A)	11,700	13,125		1,175	1,197	1,220	1,244	
(A)のうち翌年度へ繰り越 き (B)								
純計 (A)-(B) (C)	11,700	13,125		1,175	1,197	1,220	1,244	
収 支 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	48,690	22,264	9,940	7,000	7,000	7,000	7,000
	うち職員給与費							
	2. 企 業 債 償 還 金	2,221	2,263	2,523	3,972	4,613	4,688	4,765
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金							
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金							
	5. そ の 他			14,411				
計 (D)	50,911	24,527	26,874	10,972	11,613	11,688	11,765	
資本的収入額が資本的支出額に 不足する額 (E)	39,211	11,402	26,874	9,797	10,416	10,468	10,521	
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金				9,797	10,416	10,468	10,521
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額							
	3. 繰 越 工 事 資 金							
	4. そ の 他							
計 (F)				9,797	10,416	10,468	10,521	
補填財源不足額 (E)-(F)	39,211	11,402	26,874					
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)								
企 業 債 残 高 (H)	39,284	37,021	39,399	35,427	30,814	26,126	21,361	

## ○他会計繰入金

年 度		R 4年度	R 5年度	R 6年度	R 7年度	R 8年度	R 9年度	R 10年度
区 分		(決算)	(決算)	(決算見込)				
収益的収支分					1,225	1,519	1,496	1,471
	うち基準内繰入金				1,225	1,519	1,496	1,471
	うち基準外繰入金							
資本的収支分					1,175	1,197	1,220	1,244
	うち基準内繰入金				1,175	1,197	1,220	1,244
	うち基準外繰入金							
合 計					2,400	2,716	2,716	2,715

(単位：千円)

年 度 区 分		R 1 1年度	R 1 2年度	R 1 3年度	R 1 4年度	R 1 5年度	R 1 6年度
		資 本 的 収 入	1. 企 業 債				
うち 資本費平準化債							
2. 他 会 計 出 資 金							
3. 他 会 計 補 助 金	1,268		868	884	901	603	617
4. 他 会 計 負 担 金							
5. 他 会 計 借 入 金							
6. 国（都道府県）補助金							
7. 固定資産売却代金							
8. 工 事 負 担 金							
9. そ の 他							
計 (A)	1,268		868	884	901	603	617
(A)のうち翌年度へ繰り越 す (B)							
純計 (A)-(B) (C)	1,268		868	884	901	603	617
収 支 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	7,000	7,000	7,000	7,000		
	うち 職員給与費						
	2. 企 業 債 償 還 金	4,843	4,074	4,138	3,966	1,855	1,234
	3. 他会計長期借入返還金						
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金						
	5. そ の 他						
計 (D)	11,843	11,074	11,138	10,966	1,855	1,234	
資本的収入額が資本的支出額に 不足する額 (D)-(C) (E)	10,575	10,206	10,254	10,065	1,252	617	
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	9,873	9,378	9,231	9,317	1,252	617
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額						
	3. 繰 越 工 事 資 金						
	4. そ の 他	702	828	1,023	748		
計 (F)	10,575	10,206	10,254	10,065	1,252	617	
補填財源不足額 (E)-(F)							
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)							
企 業 債 残 高 (H)	16,518	12,444	8,306	4,340	2,485	1,251	

## ○他会計繰入金

(単位：千円) (単位：千円)

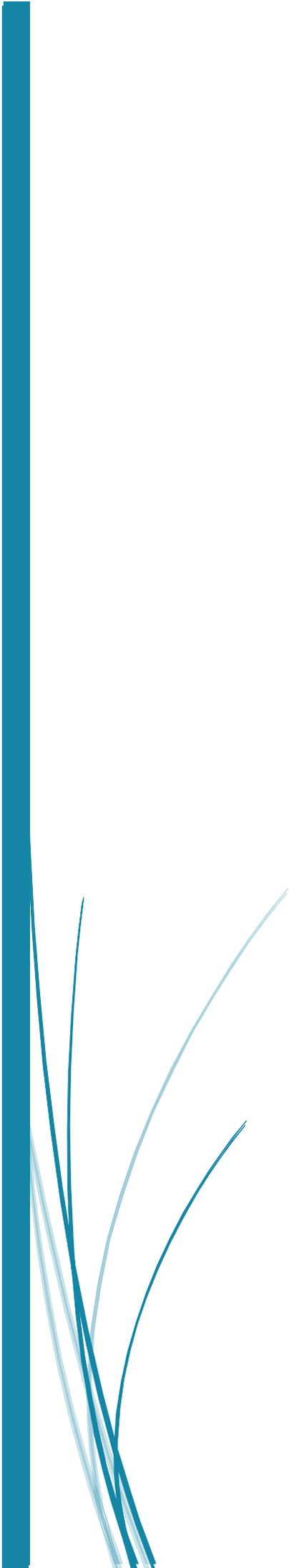
年 度 区 分		R 1 1年度	R 1 2年度	R 1 3年度	R 1 4年度	R 1 5年度	R 1 6年度
収益的収支分		1,449	1,426	1,410	1,263	400	25
	うち 基準内繰入金	1,449	1,426	1,410	1,263	400	25
	うち 基準外繰入金						
資本的収支分		1,268	868	884	901	603	617
	うち 基準内繰入金	1,268	868	884	901	603	617
	うち 基準外繰入金						
合 計		2,717	2,294	2,294	2,164	1,003	642

令和 7 年 3 月  
利尻富士町簡易水道事業経営戦略

---

〒097-0101 北海道利尻郡利尻富士町鴛泊字富士野 6  
Tel 0163(82)2511  
利尻富士町役場 建設課

# 総務省様式



## 利尻富士町簡易水道事業経営戦略

団 体 名 : 利尻富士町

事 業 名 : 簡易水道事業

策 定 日 : 令和 7 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 7 年度 ~ 令和 16 年度

## 1. 事業概要

## (1) 事業の現況

## ① 給水

供用開始年月日	昭和 10 年 10 月 1 日	計画給水人口	2,963 人
法適(全部・財務) ・非適の区分	法適(財務)	現在給水人口	2,126 人
		有収水量密度	3.03 千m <sup>3</sup> /ha

## ② 施設

水源	表流水,   ダム,   伏流水,   <input checked="" type="checkbox"/> 地下水,   受水,   その他 (複数選択可)			
施設数	浄水場設置数	3	管路延長	71 千m
	配水池設置数	4		
施設能力	1,630 m <sup>3</sup> /日	施設利用率	68.45 %	

## ③ 料金

料金体系の概要・考え方	水道料金は「基本料金」と「水道メータ使用料」と「水道料金」からとなっております。	
料金改定年月日 (消費税のみの改定は含まない)	令和 元 年 10 月 1 日	

区分	基本料金		超過料金(円)
	基本水量(m <sup>3</sup> )	金額(円)	
専用給水	家事用	7	1,610
	官公庁、役場、学校、 保育所、団体	15	3,230
	学校給食共同調理場	130	20,500
	病院、診療所	200	17,260
	営業用	15	3,230
		25	3,770
		45	5,920
		150	12,940
工業用	200	20,500	
車庫等	5	1,070	
特別用	10	4,310	
船舶、動力工業用	1立方メートルにつき 320円		

・水道メータ使用料金表

種類	月額
口径 13mm	220円
口径 20mm	290円
口径 25mm	300円
口径 40mm	480円
口径 50mm	1,570円

#### ④ 組織

建設課上下水道係で2名体制で業務を行っており一人は兼務としています。

#### (2) これまでの主な経営健全化の取組

なし

\*1 水道事業の広域化とは、水道法(昭和32年法律第177号)第2条の2第2項の市町村の区域を超えた広域的な水道事業者間の連携等に当たるものである。その具体的な方策としては、経営統合(事業統合及び経営の一体化をいう。以下同じ。)、浄水場等一部の施設の共同設置や事務の広域的処理等がある。

#### (3) 経営比較分析表等を活用した現状分析

※ 直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

単年度収支は黒字の100%以上となっており、一般会計からの繰入はもらっていない状況である。施設の規模、数としては人口の規模に沿ったものとなっており、施設の稼働効率や有収率は類似団体平均と比較して高い水準にある。施設整備において、企業債残高が少額であることや、料金回収率の高い水準、給水原価の安価なことを踏まえると、施設等への投資を先送りしてきた経緯がある。そのため、施設の老朽化による漏水が発生しており、今後給水コストの増大が懸念されるため、改善が必要である。  
料金収入の面では、消費税率の改正時に改定を行っているが実施的な改定は実施していない。類似団体平均値、全道平均と比較しても低い料金設定となっている。

## 2. 将来の事業環境

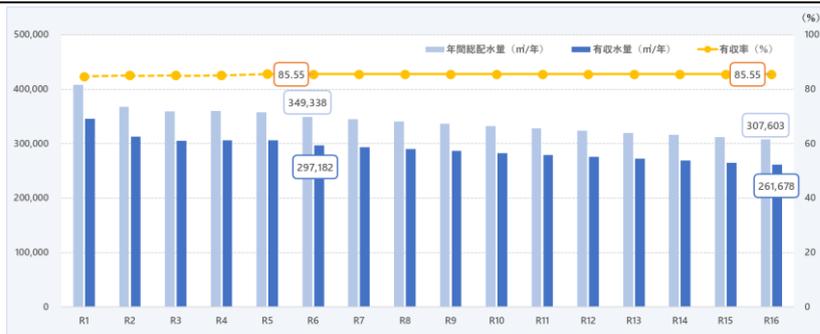
### (1) 給水人口の予測

人口については国立社会保障・人口問題研究所の推計値により算出しています。10年後に当たる令和16年度には令和5年度の人口の88%程度まで減少する予測となっています。  
行政区域内人口が減少すると給水人口も比例して減少する見込みです。



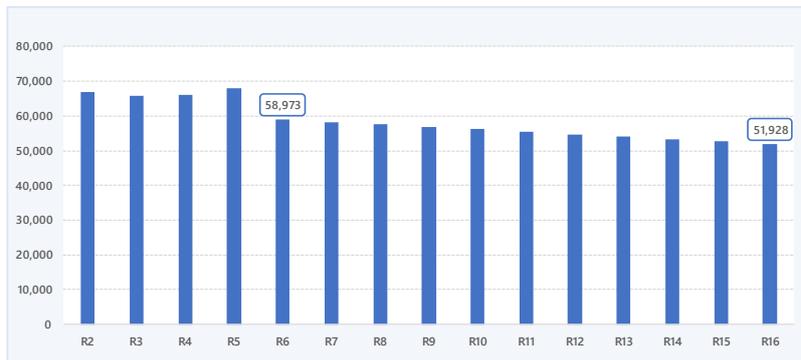
### (2) 水需要の予測

人口減少に伴い有収水量も減少し、有収水量と給水人口の間には高い相関関係があります。今後も給水人口の減少傾向は続く想定され、水需要も減少していくことが予想されます。10年後に当たる令和16年度には令和6年度の有収水量の88%程度まで減少する予測となっています。



### (3) 料金収入の見通し

料金収入の見通しについては、人口減少による収入の減、物価上昇、更新費用の増大により支出の増になる見込みです。10年後に当たる令和16年度には令和5年度の料金収入の88%程度まで減少する予測となっています。  
 料金回収率については、令和16年度で100%を超える推計ではありますが、令和元(2019)年に条例改正は実施しているが当分の間、旧料金表を適用している状態なので消費税率改正分の2%については早急に改定が必要と考えます。



### (4) 組織の見通し

令和6年度時点において、簡易水道事業の運営にあたる職員数は2名(うち損益勘定支弁職員は1名です)。今後における職員数の見通しについては、現在の体制で事業運営にあたります。

## 3. 経営の基本方針

まちづくり創造総合計画では「笑顔で暮らせる、住み続けたいまち」を基本目標としています。  
 上下水道については、長期的な視野に立っての水源の安定確保と水道施設の適切維持管理を図り、安全で良質な水の供給に努めます。

## 4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

### ① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	計画的な老朽化対策の実施により、資産管理の最適化を図り、コスト削減を実現する。
-----	---

R7以降の建設改良費										
	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
建設改良	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000		

R7以降の建設改良費の財源										
	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
国庫補助										

### ② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	料金収入が減少していくなかで、経費の削減、施設の運用の効率化を進め、健全な経営に努める。 計画期間 令和16年度末における目標 ・料金回収率 100%以上 ・経常収支比率 100%以上 ・累積欠損金比率 0%
-----	--

<財源の目標に関する事項>  
 財源試算においては、過去の分析値を用いて複数の人口推移パターンで試算を行いました。料金収入と基準内繰入で自主財源を確保していく方針です。今後4年間の原価計算表の料金回収率は92%と緩やかに減少する為、料金改定を検討する必要があります。  
 <繰入金に関する事項>  
 基準内繰入のみ充てる予定としています。  
 <企業債に関する事項>  
 計画として見込んでいません。  
 <国庫補助金に関する事項>  
 計画として見込んでいません。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員給与費に関する事項 令和6年度の予算をもとに算出しています。人件費については、人事院勧告の過去の5年の平均に基づき0.2%ずつ上昇する見込みで算出しています。</li> <li>・動力費に関する事項 推計方法については令和6年度当初予算額を基に消費者物価指数2.0%ずつ上昇する見込みで算出しています。</li> <li>・薬品費に関する事項 推計方法については令和6年度当初予算額を基に消費者物価指数2.0%ずつ上昇する見込みで算出しています。</li> <li>・維持費に関する事項 推計方法については令和6年度当初予算額を基に消費者物価指数2.0%ずつ上昇する見込みで算出しています。経費削減策の検討は継続していきます。</li> <li>・委託費に関する事項 推計方法については令和6年度当初予算額を基に消費者物価指数2.0%ずつ上昇する見込みで算出しています。経費削減策の検討は継続していきます。</li> </ul>
--

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

※ 投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。  
また、(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間内の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュール等について記載する必要があること。

① 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

広 域 化	広域化については近隣市町村との連携が必要であるため、必要に応じて検討する。
民間の資金・ノウハウ等の活用 ( PPP/PFI 等 の 導 入 等 )	事業の規模や今後の事業量等を考慮すると、本町単独での民間活力の活用については困難であるため、近隣市町村との共同化の検討と併せて検討を行うものとする。
アセットマネジメントの充実 ( 施設・設備の長寿命化等 による投資の平準化 )	アセットマネジメント計画の策定を行い、リスクとサービスレベルを考慮した投資計画を検討し投資の平準化を図るものとする。
施設・設備の廃止・統合 ( ダウ ン サ イ ジ ン グ )	施設の更新にあたっては、隣接する配水系統との接続状況等を踏まえ検討する。
施設・設備の合理化 ( ス ペ ッ ク ダ ウ ン )	施設の稼働状況を適切に把握し、施設更新時期に合わせ適正な機器へ更新を行うものとする。
そ の 他 の 取 組	本町の水道の整備は完了しており、今後は改築更新が発生する見込みであるため、アセットマネジメント計画等を踏まえて、適切に改築更新を行うものとする。

② 財源についての検討状況等

料 金	消費税率改定時に料金改定を実施したが保留としているため、早急に料金改定を検討する。
企 業 債	計上しておりません
繰 入 金	基準内繰入分のみを繰入している。
資産の有効活用等(*2)による 収入増加の取組	活用可能な資産を有していないため、将来においても資産活用による収入増加は見込まない。
そ の 他 の 取 組	実質収支が赤字になるなど、財源が収支計画どおり確保できない場合には、資本費平準化債の活用について検討する。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、 改定等に関する事項	毎年度の進捗管理をPCDAサイクルの活用によって着実にを行い、3～5年毎に収支計画を見直すことにより、本経営戦略の検証・改定を行う。
-------------------------	--

# 経営比較分析表（令和4年度決算）

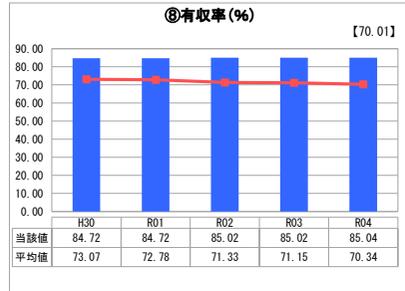
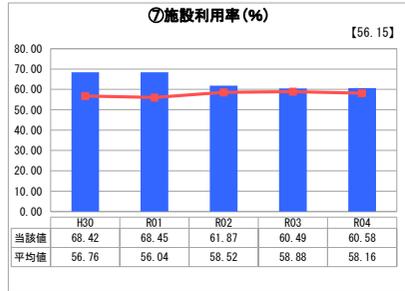
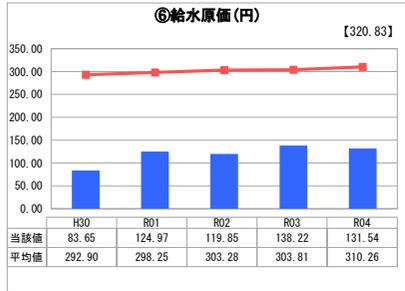
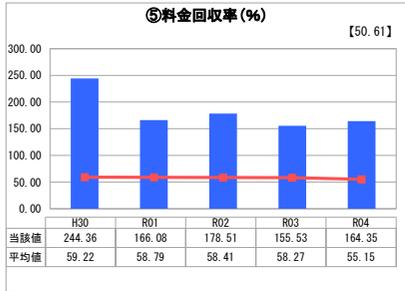
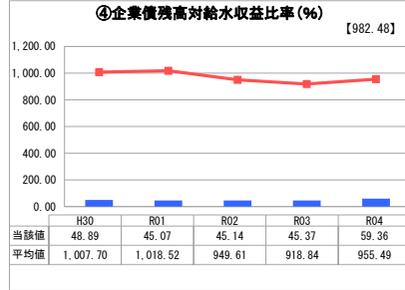
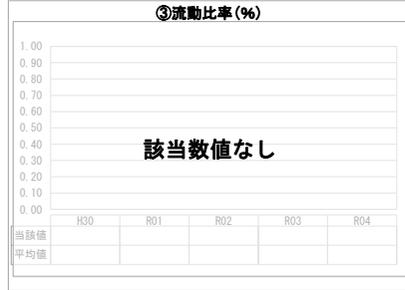
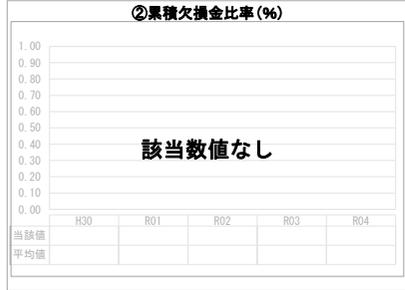
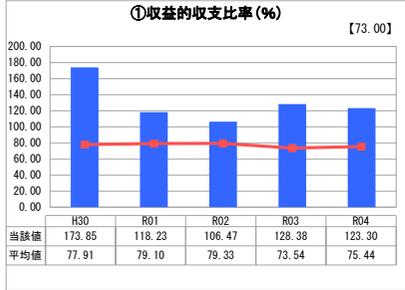
北海道 利尻富士町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	水道事業	簡易水道事業	D3	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家賃料金(円)	
-	該当数値なし	100.00	3,660	

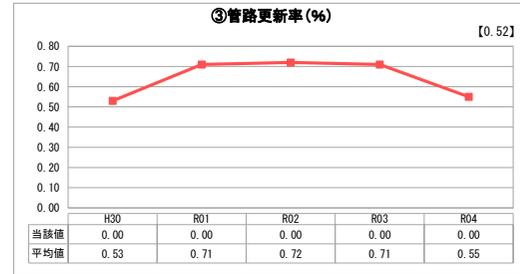
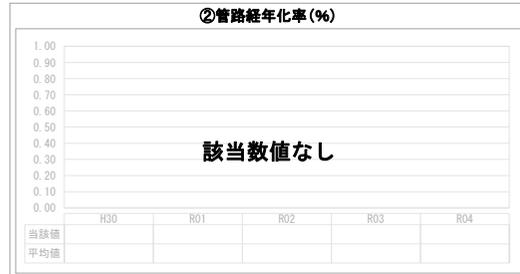
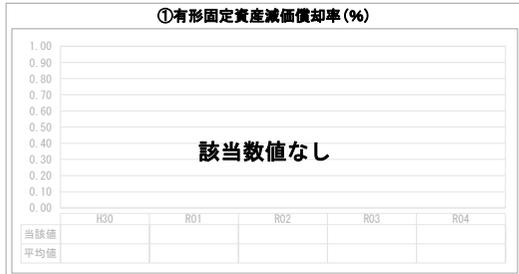
人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
2,259	105.62	21.39
現在給水人口(人)	給水区域面積(km <sup>2</sup> )	給水人口密度(人/km <sup>2</sup> )
2,204	1.01	2,182.18

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
【】 令和4年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性



## 2. 老朽化の状況



## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

単年度収支は黒字の100%以上となっており、一般会計からの繰入はない状況である。  
 施設の規模、数としては人口の規模に沿ったものとなっており、施設の稼働効率や有収率は類似団体平均と比較して高い水準にある。今後の施設利用率については、人口減少とともにゆるやかに減少していくと思われる。  
 施設整備において、企業債残高が少額であることや、料金回収率の高い水準、給水原価の安価なことを踏まえ、施設等への投資を先送りしてきた経過がある。そのため、施設の老朽化による漏水が発生しており、今後給水コストの増大が懸念されるため、改善が必要である。  
 料金収入の面では、一定期間で料金設定の見直しを図り、必要に応じて改定を行ってきた。現在の料金設定は平均的な金額であると思われるが、今後の配水管更新に向け、更なる料金改定、基金積み立てを充実させていく必要がある。

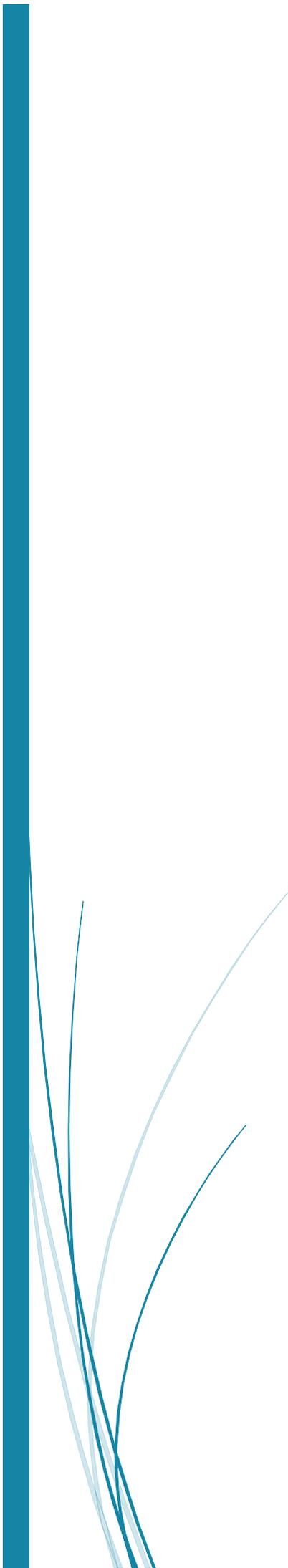
### 2. 老朽化の状況について

道路工事に伴う支障水道管については、更新してきているが、更新されていない管路が多数存在しているため、更新には多大な費用がかかることも二の足を踏んでいる要因のひとつとなっている。  
 そのため、毎年老朽化による漏水が増えており、今後大規模な更新が必要と考えられる。

### 全体総括

黒字会計を維持しているが、老朽した配水管が多々あるため、施設の維持管理、管路の計画的かつ継続的な更新、点検を実施し、不測の事態に備えられるよう運営をする必要がある。

# 投資・財政計画





## 投資・財政計画 (収支計画)

(単位：千円)

年 度		R 4年度	R 5年度	R 6年度	R 7年度	R 8年度	R 9年度	R 10年度	R 11年度	R 12年度	R 13年度	R 14年度	R 15年度	R 16年度
区 分		(決算)	(決算)	(決算見込)										
資本的収入	1. 企業債	11,700												
	うち資本費平準化債													
	2. 他会計出資金													
	3. 他会計補助金				1,175	1,197	1,220	1,244	1,268	868	884	901	603	617
	4. 他会計負担金													
	5. 他会計借入金													
	6. 国(都道府県)補助金													
	7. 固定資産売却代金													
	8. 工事負担金													
	9. その他		13,125											
計 (A)	11,700	13,125		1,175	1,197	1,220	1,244	1,268	868	884	901	603	617	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)														
純計 (A)-(B) (C)	11,700	13,125		1,175	1,197	1,220	1,244	1,268	868	884	901	603	617	
資本的支出	1. 建設改良費	48,690	22,264	9,940	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000		
	うち職員給与費													
	2. 企業債償還金	2,221	2,263	2,523	3,972	4,613	4,688	4,765	4,843	4,074	4,138	3,966	1,855	1,234
	3. 他会計長期借入返還金													
	4. 他会計への支出金													
	5. その他			14,411										
計 (D)	50,911	24,527	26,874	10,972	11,613	11,688	11,765	11,843	11,074	11,138	10,966	1,855	1,234	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	39,211	11,402	26,874	9,797	10,416	10,468	10,521	10,575	10,206	10,254	10,065	1,252	617	
補填財源	1. 損益勘定留保資金				9,797	10,416	10,468	10,521	9,873	9,378	9,231	9,317	1,252	617
	2. 利益剰余金処分額													
	3. 繰越工事資金													
	4. その他								702	828	1,023	748		
計 (F)				9,797	10,416	10,468	10,521	10,575	10,206	10,254	10,065	1,252	617	
補填財源不足額 (E)-(F)	39,211	11,402	26,874											
他会計借入金残高 (G)														
企業債残高 (H)	39,284	37,021	39,399	35,427	30,814	26,126	21,361	16,518	12,444	8,306	4,340	2,485	1,251	

○他会計繰入金

(単位：千円)

年 度		R 4年度	R 5年度	R 6年度	R 7年度	R 8年度	R 9年度	R 10年度	R 11年度	R 12年度	R 13年度	R 14年度	R 15年度	R 16年度
区 分		(決算)	(決算)	(決算見込)										
収益的収支分					1,225	1,519	1,496	1,471	1,449	1,426	1,410	1,263	400	25
	うち基準内繰入金				1,225	1,519	1,496	1,471	1,449	1,426	1,410	1,263	400	25
	うち基準外繰入金													
資本的収支分					1,175	1,197	1,220	1,244	1,268	868	884	901	603	617
	うち基準内繰入金				1,175	1,197	1,220	1,244	1,268	868	884	901	603	617
	うち基準外繰入金													
合 計				2,400	2,716	2,716	2,715	2,717	2,294	2,294	2,164	1,003	642	

原価計算表

布設年月日

S10年10月1日

給水人口

2,126人

計算期間

自 R7年4月  
至 R11年3月  
(4年間)

収入の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	料金対象収支(A)-(B)
料 金 (X)	千円 58,973	千円 57,212	千円	千円 57,212
給水装置工事費		0		0
その他	116			0
合 計	59,089	57,212	0	57,212

支出の部

項 目	金 額				
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	料金対象収支(A)-(B)	
取水・貯水及び導水費	人 給 料	千円	千円	千円	千円
	件 諸 手 当				0
	費 福 利 費				0
	電 力 費				0
	修 繕 費				0
	用 水 費				0
	減 価 償 却 費				0
	そ の 他				0
小 計	0	0	0	0	
浄水及び送水費	人 給 料				0
	件 諸 手 当				0
	費 福 利 費				0
	浄水用薬品費				0
	電 力 費				0
	修 繕 費				0
	減 価 償 却 費				0
	そ の 他				0
小 計	0	0	0	0	
配水費	人 給 料				0
	件 諸 手 当				0
	費 福 利 費				0
	電 力 費				0
	修 繕 費				0
	減 価 償 却 費				0
そ の 他	1,414	1,485		1,485	
小 計	1,414	1,485	0	1,485	

支 出 の 部

項	目	金 額			
		最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	料金対象収支(A)-(B)
給水装置工事費	人件費	給料			0
		諸手当			0
		福利費			0
	材料費			0	
	その他			0	
小計		0	0	0	
一般管理費	人件費	給料	5,866	5,907	5,907
		諸手当	2,919	2,939	2,939
		福利費	1,790	1,803	1,803
	備品費			0	
	消耗品費	1,515	1,591	1,591	
	通信運搬費	380	399	399	
	光熱費	2,207	2,317	2,317	
	修繕費			0	
	公課			0	
	支払利息	745	537	278	
	減価償却費	35,441	29,678	17,622	
その他	15,023	15,774	15,774		
小計		65,886	60,945	17,900	
合計 (Y)		67,300	62,430	17,900	

資産維持費 (Z)		16,318
料金対象経費 (Y) + (Z)		60,848

$$(X) / ((Y) + (Z)) * 100 = 94.02$$

<料金水準についての説明>

令和7年度から令和10年度までの料金算定期間において、料金回収率は**94%**となっています。今後は、人口減少の加速により有収水量も減少していく見通しです。一方で、人件費や維持管理費用などの物価上昇の影響から、料金回収率は、今後悪化の見通しを想定しています。また、一般会計からの公費負担においても、資本費の算入を検討しながら、今後の料金対象経費の再検討及び料金体系の構築をし、料金改定につなげていきます。

- 1 投資・財政計画計上額(A)欄は、直近の料金算定期間内における平均値を記載すること。
- 2 起償償還額が減価償却額を超えるときは、当分の間、その差額を一般管理費のその他の欄に記載して差し支えないこと。
- 3 資産維持費は、将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化(耐震化等)等により増大することが見込まれる場合に、使用者負担の期間的公平等を確保する観点から、実体資本を維持し、サービスを継続していくために必要な費用(増大分に係るもの)を、適正かつ効率的、効果的な中長期の改築(更新)計画に基づいて算定し、計上するもの。そのため、資産維持費(Z)欄は、「水道料金算定要領」(公益社団法人日本水道協会)を参考に、所有している資産の規模、経営環境等の実情に応じ、料金算定に適切に反映すべき費用を記載すること。